

各部門作業部会における 令和 3 年度自己点検・評価結果

目 次

【大学版】

(1) 大学全体	1
(2) 医学部	8
(3) 看護学部	12
(4) 医学研究科	15
(5) 看護学研究科	17

【病院版】

(1) 附属病院	19
(2) 附属さいたま医療センター	24

各部門作業部会サマリー	27
-------------	----

(凡例)

「評価」欄

5段階評価

(単年度では到達できない項目については今年度の期待値)

◎ 計画を上回って実施している(10割以上)

○ 計画を順調に実施している(7～9割)

△ 計画を十分に実施できていない(4～6割)

× 計画が遅れている(3割以下)

－ コロナ禍等の外的要因により評価困難又は計画なし

(1)大学全体

1 理念・目的

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的及び使命) 医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。						—

2 内部質保証

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを機能させるとともに、システムが有効に機能しているか定期的に検証する。 ・ 認証評価機関からの指摘事項に対し、適切に対応する。 ・ 各学部・研究科において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。 ・ 教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に对外公表する。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに定期的に検証する。	企画広報課	大学評価を通じて見出された事項も含め、年次活動の総括を行い、現状の問題点や改善計画について全体作業部会のワーキンググループで検討し、次年度事業計画及び中期計画の見直しにつなげる。	自己点検・評価結果、大学評価結果、COVID-19対応等を基に、全体作業部会を中心として本学の改善・改革のための「第4期中期目標・中期計画」の見直し作業を行った。9月の中期計画推進委員会、10月の企画委員会において承認を得た。	自己点検・評価結果、大学評価結果、COVID-19対応等を基に、改善・改革のための「第4期中期目標・中期計画」の見直し作業を行った。令和4年度事業計画(案)策定時も整合性を図る観点から、中期計画について検証し軽微な見直しを行った。10月、12月の企画委員会承認の上、2月の理事会において最終承認された。	◎
	大学評価(認証評価)を受審し、評価結果に対し適切に対応する。	企画広報課	大学評価を通じて見出された改善を要する事項について、内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを機能させ計画的な改善に努める。	大学評価結果について教職員で共有し、自己点検・評価報告書とともに大学ホームページにおいて公開した。 また、「改善課題」「是正勧告」の提言のほか、「改善が望まれる事項」「期待される事項」も含めて、個別の事項に関しては各部門作業部会長へ企画委員長名で改善指示を行った。 内部質保証に関しては、全体作業部会においてシステム案を検討し、10月の企画委員会にて承認を得た。	大学評価結果において改善が必要とされた事項について、企画委員会から各部門へ改善指示を行い、進捗を確認していくこととした。 また、新体制の全体作業部会において全学的な評価を行い、今後の計画策定や自己点検・評価実施時の各部門での留意事項を企画委員会まで上程し、企画委員会から各部門へフィードバックした。 各部門における計画、点検・評価結果については、教職員専用ページへ掲載し、教職員での共有を開始した。	◎
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育研究活動の状況について定期的に評価し、適宜見直しをする。	看護学務課	・3つの方針に基づいて、令和4年度から新カリキュラム編成を行う。 ・看護学部教員における研究活動の状況について研究推進委員会を中心に現状を把握・評価する。 ・研究推進委員会を中心に行っている若手教員への研究支援の成果を評価する。	・3つの方針に基づいて、令和4年度からの新カリキュラムを作成、申請手続きを行った。 ・看護学部研究推進委員会において、看護学部教員の競争的資金獲得状況および看護学部共同研究費の活用状況の定期的な確認、研究活動上の障壁の情報収集を随時行い、看護学部教員の研究活動を把握した。 ・9月14日に看護学部教員及び大学院生を対象とした研究活動促進支援企画として、国際誌投稿に関する講演会をオンラインで行った。47名が参加し、終了後のアンケートでは、研究活動の動機付けになった等の高評価を得た。	・3つの方針に基づいて、令和4年度からの新カリキュラムを作成、申請手続きをき行い、承認された。全教員を対象としたFD研究会(3月9日)を開催し、ディプロマポリシーと科目の関係など、新カリキュラムの理解と周知をおこなった。 研究推進委員会は、研究時間の確保困難および研究成果公表の促進といった課題を把握し、研究補助者の継続確保、国際誌投稿に関する講演会、看護学部共同研究費申し合わせ事項の改訂を行った。国際誌投稿に関する講演会は、特に若手教員の研究活動促進を目的とし、出席率68%、アンケートでは出席者の80%が高評価をしていた。	○
	3つの方針に基づく教育活動の評価について、在学生や卒業生の意見を反映していくとともに、客観性、妥当性を高めるために評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護学務課	・教育活動の評価について、FD評価実施委員会を主体として在学生への調査を実施する。 ・FD評価実施委員会を主体として、客観性、妥当性を高めるための評価体制及び方法について、ICTの活用も含めて継続的に検討していく。	・教育活動の評価については、FD評価実施委員会を主体として、在学生への調査を実施しているが、QRコードの使用により、学生が調査によりアクセスしやすいように工夫している。 ・教育活動の評価の客観性、妥当性を高めるための評価体制及び方法の検討は、FD評価実施委員会を主体として継続している。	・教育活動の評価については、FD評価実施委員会を主体として、学生による授業評価を実施しているが、QRコードの使用により、学生がアクセスしやすいように工夫し、回収率の低い科目については、各科目責任者に、回収率を上げるための工夫を検討することを依頼した。 ・新カリキュラムについてFD研究会を3月に開催し、現行カリキュラムとの違いやその背景について確認し、新カリキュラムの内容について理解を深めた。	○
	情報公開については、本学ホームページの掲載方法等をさらに工夫し、大学広報として効果的な方法を検討する。	企画広報課	学生募集、職員採用等のために充実すべき情報を整理し、ターゲットごとに求められている情報をホームページから発信できるよう掲載情報を工夫する。	・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、積極的に情報発信した。 ・卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 ・情報公開ページについて、最新情報に更新を行った。	・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、積極的に情報発信した。 ・卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを学生目線で発信する特設サイト「JMU Style」について、看護学部版を公開した。 ・新たなコンテンツとして、「ガバナンス・コード」や「創立50周年記念提言集」を公開するとともに、より広く学内外に周知するため配置等を変更した。	◎
	研究シーズ集システムをさらに充実した教育研究活動のデータ・ベースに再構築して、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する。	研究支援課	・サーバーを更新したことにより、引き続き教員業績データベースシステムの安定稼働と情報量の充実に努める。	前年度のサーバー更新により、システムは安定稼働している。教員の入力率向上のため、未登録者に対して登録を呼びかけた。	前年度のサーバー更新により、システムは年間を通して安定的に稼働した。教員の入力率向上のため、未登録者に対して登録の呼びかけを行った。	○

3 教育研究組織

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。	教育研究組織、施設の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向け取り組む。					—

①地域医療学センター 地域医療白書を刊行し、地域医療・健康政策に関して現状の分析と将来のあるべき姿を提言する。	地域医療学センター (学事課)	・検討会の継続(2～3か月に1回程度)。 ・白書全体を通じてのメッセージ性とイメージづくり。 ・各章の骨子の作成。 ・資料として掲載するための調査研究。 ・執筆者の選定。	地域医療白書第5号のテーマは、「これからの地域医療を担うプレイヤー」とした。今回は配布のみならず、出版も目標としている。白書編集委員会を2か月毎に1開催し、各章のテーマを「へき地医療に関わる医師」、「総合診療に関わる医師」、「地域医療行政の関係者」などとした。また、執筆者を選定し内容を練っている。資料として総合診療に関する現状調査アンケートを全国の医療機関に依頼し、結果を解析中である。	新型コロナウイルス感染症の拡大による活動への妨げはややあるものの、比較的順調に作業は進行している。白書のテーマの一つである「地域医療に関わる医師」に関しては、総合診療に関して病院アンケート調査など、リサーチも順調に進行している。さらに作業を進め2022年度からは原稿執筆を開始し、2023年1月の発刊を目標としている。これからの地域医療のあるべき姿に対して示唆に富む白書づくりを目指す。	○
②分子病態治療研究センター センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。	分子病態治療研究センター (研究支援課)	国内外研究者間の交流・研究成果公開等のためのシンポジウム開催について、引き続き関係各所との協議を継続する。センターとしての研究事業推進については、必要に応じて運営委員会において審議することとする。	例年下半期に開催している国際シンポジウムの準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の可否については検討中である。運営委員会は下半期に開催し、センターとしての研究事業推進について審議する予定である。	国際シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催しなかった。運営委員会を令和4年3月14日に開催し、センターとしての研究事業推進について審議する予定である。	○
③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、学生、卒業生及び教職員に対して、IT活用と統計解析に関する支援を幅広く行う。	情報センター (情報システム課)	1. IR部門の充実 2. 共用試験CBTの実施 3. 統計処理相談の充実 4. 各種教育用システムの維持管理 5. 入試判定資料作成	1. IR部門の組織を整え、PDCAの支援体制を築きつつある。 2. 学内各教室における臨床研究に対する統計処理相談を行っている。 3. 共用試験CBTと入試判定資料作成は来年2月に実施する。	IR部門が大学全体のPDCAの支援体制を構築する中期計画推進部会の支援の下で医学部教育のPDCAのためIR部門として解析結果を提供し医学部教育に貢献する枠組みができつつある。	○
④RIセンター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。	RIセンター (学事課)	放射性同位元素の保管方法を見直し、放射線による事故を未然に防ぐ活動を続けるとともに、放射線業務従事者の被ばくを少なくするための研究や支援を行う。	原子力規制庁からの指摘もあり、事故など緊急時の連絡体制について見直しを行った。また、放射線業務従事者の被ばくについて、新規登録者は前職での被ばく状況も合わせて、検討を行っている。	放射線業務従事者の被ばく管理が5年単位となったことから、前職での被ばく線量も併せて管理している。施設によっては、放射線防護のための教育が十分なされていないところもあると考えられるため、今後の教育及び訓練について検討を進めている。	○
⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。	実験医学センター (研究支援課)	引き続き、新実験医学センター運用等に関するWGにおいて運用体制・SOP等に関する協議を重ね、実験医学センター運営委員会での承認を得たうえで、学内研究者へ最先端の技術(免疫不全動物の学内供給、ゲノム編集技術など)を提供していく。	実験医学センターの運用法およびSOPは、スタッフや利用者の意見を反影するために適宜、アップデートと利用者への周知というサイクルを回しており、実情に適した形へと改善されている。一部ラットにアメーバ感染が見つかったが、隔離によって感染拡大を防ぎ、感染ラットのクリーニングによってアメーバ駆除と系統維持に成功している。免疫不全動物やゲノム編集技術の提供もほぼ計画通りに進んでいる。	本年度、実験医学センターは9年振りに2度目の公益社団法人・日本実験動物学会による「動物実験に関する外部検証」を受けた。「自己点検・評価による課題の抽出とその達成に関する積極的な取り組みは模範的であり、適正な動物実験の実施を推進するために今後も継続されることを期待する」との最高評価を得た。動物福祉に配慮しつつ、学内研究者に最先端の動物実験技術を提供してきたことが学外からも高く評価された。	◎
⑥メディカルシミュレーションセンター シミュレータの利用と定着、学外へのシミュレータ利用の拡大、シミュレータを利用した訓練手法及び機材の開発などに取り組む。	メディカルシミュレーションセンター (学事課)	学生、病院職員および全国の本学卒業生が医療に必要な基本的技術を安全に効率よく習得できるよう、シミュレータの更なる充実とオンライン学習システムの拡充を図り、利用しやすいように管理・運営方法の改善と機器開発に努める。	コロナ禍により大きく教育、実習の予定が変わり、利用者数は半減した。また近隣医療機関への利用実績も減少した。しかし実習のオンライン化を進め、集合実習に変わる分散での実習を行い、実習不足を補い、対面型とのハイブリッド型実習の拡充を推進した。	今年度もコロナ禍による対面実習が制限され、利用者数は半減した。他方、当センターで行い得る実習等は、感染防御策を徹底し、附属病院で行えなかった医行為実習を中心に当センターで代替して行うことができた。オンライン化した実習と対面実習のハイブリッド化を進め、ポストコロナ時代の医行為実習、研修の新しい形を創出し得た。感染防護の観点からもヒューマンファクターや医療安全をテーマとした研修はwithコロナの現状にまさに適合しており、今後も継続して行なっていく。シミュレータの貸し出しは減少したが、継続して行うことができた。なお、医療機器開発は継続して行なっており、現在も複数の事案が継続して行われている状況である。	○
⑦先端医療技術開発センター 共同利用・共同研究拠点認定施設として、学外者の利用を促進する。また、オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同研究の促進を図る。	先端医療技術開発センター (研究支援課)	繁殖棟利用に伴う料金設定について、令和2年度は個別協議として対応してきたが、利用実績等に基づき料金設定を行う。設定料金については、事業推進部会において協議し、運営委員会で承認を得る。国内における豚コレラ感染拡大に対する措置について、引き続き事業推進部会及び事業推進部会タスクフォースにおいて協議を継続する。	センターの利用料については、新しい料金表に基づく運用を開始した。国内における豚コレラ感染拡大に対する措置については、引き続き事業推進部会及び事業推進部会タスクフォースにおいて協議を継続している。共同研究・共同利用の公募については、従来は年1回であったが、年2回実施することとし、施設の利用促進を図った。	センターの利用料について、新しい料金表に基づく運用を開始した。国内における豚コレラ感染拡大に対する措置について、事業推進部会及び事業推進部会タスクフォースにおいて協議のうえ対応した。共同研究・共同利用の公募について、従来は年1回であったが、年2回実施し、施設の利用促進を図った(1回目23件、2回目3件)。	○
⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図る。	地域臨床教育センター (地域医療推進課)	・医療支援要請に適切に応え、円滑に医師派遣を実施する。また、地域臨床教育センターの運営について充実を図る。	学外の地域臨床教育センター及び関連病院の機能充実を図るため、臨床教授(地域臨床教育センター担当)等として6施設の35名を委嘱している。	学外の臨床教授(地域臨床教育センター担当)等に対し、本学が指定する研修会を開催した。総勢5施設で11名の参加があった。(新型コロナウイルス拡大の関係で年2回のうち1回は中止)	○
⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制の下に研究事業を展開する。	データサイエンスセンター (研究支援課)	引き続き、公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究を推進する。	NEDO事業の支援を受け、診断支援システム『診断困難例ケースサーチ J-CaseMap』について、企業及び他大学との研究を進めた。	NEDO事業の支援を受け、診断支援システム『診断困難例ケースサーチ J-CaseMap』について、企業及び他大学との研究を進めた。	○
⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、周知するとともに、支援内容の充実を図る。	医師・研究者キャリア支援センター	・コロナウイルスの収束状況を鑑みながら、当センター所管事業の早期実施を目指す。	・定例の連絡調整会議を毎月実施した他、下半期に実施するJichi Joy Caféや次世代医師・研究者交流会の準備を進めた。また、就労支援に関するアドバイザー業務を実施した。	・定例の連絡調整会議を毎月実施した他、10月にJichi Joy Café、11月に次世代医師・研究者交流会講演会、2月に働き方を考えるセミナーを開催した。また、昨年度から参画したダイバーシティネットワークのWeb会議にも参加し、当該ネットワークに関連する情報を学内に配信した。その他、育児支援業務、就労支援に関するアドバイザー業務、Newsletterの発行などを実施し、教職員のキャリア支援に貢献した。	○

	⑪オープンイノベーションセンター 1.競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能にする 2.優れた研究者の研究領域や部局・講座を横断した組織化 3.大型の外部資金を獲得し自立的に経営されるシステムを大学内部に形成するとともに、 4.複数の知財(知財プール)を管理し、それを適切に実施・運用することにより大学の財務基盤を強化する。	オープンイノベーションセンター (研究支援課)	整備した実験室、研究室等のスムーズな運用により研究成果をあげる。また、知的財産の創出・管理・活用等を行う体制を強化し社会実装につなげる。	実験室のさらなる利便性向上のため、一部改修工事を実施した。実験室3室のうち2室を大学発ベンチャーに貸与した。残る1室についても、利用希望者と調整を開始した。	昨年度までに整備した実験室3室の機能向上のため改修工事を実施し、全室、大学発ベンチャーによる使用が開始された。	◎
	⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属している遺伝子治療研究者を組織横断的に結集して、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療の開発研究の加速化を図る。	遺伝子治療研究センター (研究支援課)	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、国際シンポジウム開催の準備をすすめる。	下半期に開催予定の国際シンポジウムの準備を進めた。	令和4年2月3日に第4回国際シンポジウムをWeb開催した(参加登録669名)。	◎

4 教育課程・学習成果

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1) 学生教育 ・ 医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。 ・ 学生が膨大な医学・看護学を自己学習する力を高めるため、また、卒業生が地域の指導者等として活躍できるように、リベラルアーツを含めた総合教育をさらに強化する。 (2) 学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	学事課 (教務) (大学院)	【医学部】 ・教務委員会においてカリキュラムの検証を行う。 【医学研究科】 ・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適正性について定期的に検証を行う。	カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し検討した。	【医学部】 カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し検討した。 【医学研究科】 2月に「論文博士(乙種)に係る推薦と審査の厳格化について」の文書を大学院教員あて通知した。また、論文博士(乙種)の主要論文の基準の見直し等について、今後、小委員会を設けて検討することとした。	○
		看護学 務課	教育課程の編成・実施方針の適切性について教務委員会を中心に検討する。	令和4年度からのカリキュラムの編成に伴い、教務委員会の下部組織である新カリキュラム検討担当を中心に、教育課程の編成・実施方針の適切性について評価し、新カリキュラムへ活かしていった。	教務委員会の下部組織である新カリキュラム検討担当を中心に、現行カリキュラムの編成・実施方針の適切性について評価し、それに基づいて令和4年度からのカリキュラムを編成した。また、新カリキュラム編成に伴い、学生が体系的・順次的に履修できるようカリキュラムマップ及びナンバリングを整備した。	◎
	引き続き、医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。	学事課 (教務)	基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図る。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位者を中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位者を中心に面談および補講等の学習支援を実施した。	○
		看護学 務課	国家試験対策ゼミ・小人数制による学習相談の充実・模試結果の分析を活用した下位層の個別指導について、国家試験対策委員会にて検討する。 昨年度の国家試験対策ゼミの効果等について検討する。	4年生105名を5つのグループ(約21名)に分け、2名の学部教員がグループを担当している。個別の学習相談・学習指導は遠隔や対面を併用し、担当教員が年間学習計画や模試後の指導などを行っている。現状として、第一回看護師模試477校中51位、第一回保健師模試50校中17位であった。また、昨年度の教員による国家試験対策ゼミは、講義を録画して復習できる環境を提供したことにより、効果的な学習に繋がったと分析している。	国家試験対策委員が、毎回の模試結果で下位20名に該当する学生を対象に重点指導を行った。その結果、第3回保健師模試(2021年12月)では、A判定(合格確実)78名(74.3%)、B判定(合格確実にもう一步)16名(15.2%)、C判定(ボーダーライン上)9名(8.6%)、D判定(今後の努力で合格可能)2名(1.9%)であり、E判定(一層の努力が必要)の学生はいなかった。また、第4回看護師模試では全員が必修問題8割をクリアした。教員による国家試験対策ゼミは、録画した講義をMoodleで配信し、学生の効果的な学習を支援した。	○
	学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるため、リベラルアーツを含めた総合教育を強化する。	学事課 (教務)	リベラルアーツ教育を重視した新カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。	平成29年度からは「医学概論」、「思考のプロセス」、令和2年度からはカリキュラム再編により「医科教養」を実施し、人間教育を強化しており、今年度においても継続している。	平成29年度からは「医学概論」、「思考のプロセス」、令和2年度からはカリキュラム再編により「医科教養」を実施し、人間教育を強化しており、今年度においても継続している。	○
		看護学 務課	令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるためのカリキュラムになっているか点検し、リベラルアーツを含めた総合教育が強化されるよう必要時見直す。	令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるためのカリキュラムになっているか点検し、リベラルアーツを含めた総合教育が強化されるよう教務委員会下部組織のカリキュラム検討担当を中心に見直した。	令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるためのカリキュラムになっているか点検し、リベラルアーツを含めた総合教育が強化されるよう教務委員会下部組織のカリキュラム検討担当を中心に見直した。	○
	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学事課 (教務)	試験および実習等により学習到達度を適切に把握する。	試験および実習にて学習到達度を適切に把握した。	試験および実習にて学習到達度を適切に把握した。	○
		看護学 務課	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定はこれから行う予定である。	教務委員会で、学生が履修した全科目の学習成果について確認し、「学位授与の方針に基づき」卒業・修了認定を行った。	◎

5 学生の受け入れ

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、更なる知名度の向上を図る。	本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、広報活動を充実させる。	企画広報課	教育研究成果、地域医療への貢献をホームページを有効に使いながら積極的に発信し、戦略的広報を推進する。	・卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 ・創立50周年記念ロゴとキャッチフレーズを広報活動の中で積極的に活用いただくよう周知した。 ・教員業績データベースシステムについて、登録率の低い職種に対して、積極的に働きかけを行うよう検討を進めた。	・卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを学生目線で発信する特設サイト「JMU Style」について検討を進め、看護学部版を公開した。 ・教員業績データベースシステムについて、登録率の低い職種に対して、積極的に働きかけを行った。	○

6 教員・教員組織

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切に教員を配置することにより、教員の活性化を図る。 ・ 教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	教員組織の適切性について定期的に検証する。	人事課	教育、研究、診療に関する環境の変化、社会の要請や機能強化に対応するための教員組織の見直しを行う。	附属病院において、機能に即するため、放射線科を画像診断科と放射線治療科に組織を再編した。	附属病院において、機能に即するため、放射線科を画像診断科と放射線治療科に組織を再編した。	○
		看護総務課	教員組織の適切性を定期的に検証する。	教員組織体制や編制方針等について、学部長補佐会議において検討し、教授会・教授総会及び年度当初の看護学部教職員全体会議で報告した。	教員組織の適切性について、学部長補佐会議において検討した。カリキュラム変更に伴い、令和4年度教育補助者の配分を見直した。	○
	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課(教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図る。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を6回開催した。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を9回開催した。	○
		看護学務課	ICT利活用の推進をするためFD研究会の実施、新FDマップ作成及び運用を通した教員の資質向上を図る。	ICT利活用推進のためのFD研究会については、今年度は開催しない。新FDマップについては9月に開催したFD研究会で話し合った結果を今後FD委員会において検討を進める予定である。	IC利活用推進のためのFD研究会は、今年度は開催しなかった。新FDマップについては、9月に開催したFD研究会において検討を行った(参加教員数43名(参加率97.7%))。その結果をもとに、FD評価実施委員会においてFDマップの検討を続け、FDマップの修正案を作成した。次年度のFD研究会において、再度教員全員で共有・検討し、FDマップの改訂版を作成する。また、教員の教育力を高めるためのFDマップの活用方法について検討を進める。	○

7 学生支援

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学生が安心して勉学に取り組めるよう、多方面から学生支援ができる体制を整える。	学生支援の適切性について定期的に検証し、学生の就学・生活環境の向上を図る。	学事課(教務)	各学習支援部会において成績が振るわない学生の学力を引き上げる方策を実施する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講の実施等の学習支援を実施した。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に面談および補講の実施等の学習支援を実施した。	○
		学生課	引き続き奨学資金の適切な貸与を行い、安心して勉学に取り組めるようサポートを行う。	奨学資金の希望者について、申請資料を精査のうえ「面接実施の原則」に基づき面接を行い、学生委員会で審議し決定した。上半期の貸与学生総数は、477名(前年同時期507名)で、全学生の63%となった。	・奨学資金の希望者については、随時受付を行い、速やかに貸与を行った。 ・今年度末の貸与学生数は480名(うち加算貸与者は126名)で全学生の63.4%を占める。	○
		看護学務課	引き続き、全学年対象に多額の奨学金貸与者との教員による面接指導を実施し、奨学金貸与者の生活・学習状況を把握し、返済計画等について指導する。	該当学生への面接計画は立てているが、面接は今後実施していく。	COVID-19感染対策の影響もあり、学生との面接の開始が遅れたが、下半期に、多額の奨学金貸与学生44人への教員による面接指導を実施し計画通りに終了した。	○

8 教育研究等環境

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 ・ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ・ 教育・学習を支援するために、図書館の利用環境の更なる充実を図る。 (2) 教育研究活動 ・ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 ・ 研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	図書館管理課	図書館の施設・設備が適正であるか引き続き検証する。	図書館内の設備状況の確認作業を継続して行っている。今期は、利用者の目線及び動線を考慮した什器の配置の検討を行った。 現在、3階に設置の貴重品を入れるための利用者ロッカーについて、利便性を考慮し2階入口付近への移設を計画している。これにより、2階施設の利用者の動線が短くなり、3階利用者も余分な手荷物を持って上がる必要がなくなるなど便利になる。 懸念されるのは、ロッカーの移設予定先が階段直下となるため、階段を昇る際の足元への視線である。利用者から「気になる」との声が複数あることを受け、ロッカー上部となる階段手摺に部分的に目隠しを設けることも検討している。	図書館内の設備状況の確認作業を継続して行い、今年度は、利用者の目線及び動線を考慮した什器の配置の検討を行った。 現在、3階に設置している利用者用の貴重品ロッカーについて、利便性を考慮し2階入口の階段下への移設を計画し、昇降の際の視線が気になるという利用者の声を受け、階段手摺部分に目隠しを設けることを合わせて検討したが、設置費用が高額なため予算措置されなかった。令和4年度においては移設場所や予算要求をするかどうか再検討を行い、利用者の利便性向上を図っていく。 また、コロナ禍のため、館内は利用可能なスペースを一部制限しながらの開館となっているが、制限のある中でも利便性を高められるよう検討を続けている。	△

		研究支援課	外部資金獲得のための支援や、若手研究者の育成などの支援を継続して実施する。支援内容や研究者からの要望への対応については、適宜研究管理委員会等で審議していくこととする。	・令和3年度科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回（栃木・さいたま各1回）および学内公募説明会を2回（栃木・さいたま各1回）開催した。 ・研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスを行った。 ・若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを20回（参加延数89名）開催した。	・令和3年度科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回（栃木・さいたま各1回）および学内公募説明会を2回（栃木・さいたま各1回）開催した。 ・研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスを行った。 ・若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを20回（参加延数89名）開催した。	◎
	図書館のアメニティを検証し、利用環境の向上を図る。	図書館管理課	利用環境の現状を把握し引き続き検証する。	昨年度からサイン表示の見直し作業を行っている。今期は、利用者が目的とする資料の書架等へスムーズに行けるよう、案内・誘導表示の強化を図った。変更予定のサイン表示には仮設置期間を設け、利用者の声を取り入れて修正した上で本設置したことから、カウンターへの問合せ件数を減らすことができた。 また、図書館で所蔵する資料への興味喚起のため、企画展示コーナーを新設した。利用者が手に取って見られるように配置し、期間ごとにテーマを決めて展示内容を変えている。上半期は3つのテーマで展示を行った。	昨年度に引き続き、図書館内のサイン表示の見直し作業を行い、今年度は目的とする資料の書架等へスムーズに行けるよう、案内・誘導表示の強化を図った。仮設置期間を設け、利用者の声を取り入れた修正後に本設置したことで、カウンターでの対応に追われる時間や問合せ件数を減らすことができた。 また、図書館で所蔵する資料への興味喚起のため、企画展示コーナーを新設した。5つのテーマで展示を行ったところ、貸出、館内利用数の増加に反映されてきている。	○
	図書館の広報を充実させる。	図書館管理課	広報の見直しを引き続き進める。	図書館では広報手段として、ホームページと「図書館ニュース」を活用している。 ホームページは、学習・研究を支援するため内容の充実に努めているが、利用者が目的の情報に容易にたどり着けない等の問い合わせが日々あることから、視認性および操作性を高められるようリニューアルに向け検討を進め、次年度予算要求を行った。 また、「図書館ニュース」は広報の一環として定期的に発行しているが、今年から紙面を一新し、適時の情報や利用案内の記事を増やし、内容の充実を図り、上半期は毎月発行した。	図書館の広報手段の一つのホームページについては、課内職員が掲載内容の更新を行っているが、修正作業には限界があり安全性にも問題がある。利便性や安全性を高めるよう専門業者に委託するための予算要求をしたが措置されなかったため、令和4年度にも更に検討を重ね内容等を精査して予算要求し、リニューアルに向け進めることとする。 また、「図書館ニュース」を毎月発行し、適時の情報、図書館の機能や利用方法等を紹介して、来館しての利用に加えてオンライン機能の利用の周知を図った。	○
	電子ジャーナル等電子資料は、利用状況を確認しながら整備する。	図書館管理課	電子ジャーナルは利用状況を踏まえて整備していく。	電子ジャーナルの購読は、学内アンケートの実施や利用状況を確認しながら利用者のニーズに合った提供ができるよう努めている。新規希望タイトルと直近3年間の利用回数を基にした継続購読タイトルの見直しによる入替を、図書館運営委員会に諮り整備している。 9月開催の図書館運営委員会において、新規購読希望タイトルについては、複数の講座からの希望でないことから採択は見送られた。また、2022年の購読タイトルは、利用回数も増加傾向にあり今後の活用が見込まれる現タイトルを引き続き購読することが承認された。	電子ジャーナルは、9月開催の図書館運営委員会において、利用状況や学内アンケートの結果から現タイトルの購読を2022年も継続することが承認された。今後も利用者のニーズに合ったタイトルを選定できるよう利用状況を確認しながら整備していく。 また、海外の電子ジャーナルは、誌代の値上がりや為替の動向により、経費負担の増大となるが、コンソーシアムによる相対的に安価な提案での購入をするなど経費節減に努めた。	○
	臨床研究支援センターでは、プロトコル支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの有効活用を促進し、研究のレベルアップを図る。	研究支援課	臨床研究支援センターでは、プロトコル支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの教育と有効活用を促進し、研究のレベルアップを図る。	臨床研究支援センター開発企画部門において、研究者のレベルに合わせたプロトコル支援を3件行い、研究内容に応じて適切なアドバイスを行った。また各講座のアドバイザーに向けて年1回程度の講習会を企画し、アドバイザーへの教育も進めている。	臨床研究支援センター開発企画部門において、研究者のレベルに合わせたプロトコル支援を3件行い、研究内容に応じて適切なアドバイスを行った。また各講座のアドバイザーに向けて本年は1回の講習会を開催し、アドバイザーへの教育も進めた。	◎
	自治医科大学臨床研究審査委員会の継続運営のため、定期的に月1回の委員会開催ができるよう、審査案件数の確保、学内に留まらず学外向けの広報、審査委員のレベルアップを図る。（令和2（2020）年度～令和3（2021）年度）	研究支援課	自治医科大学臨床研究審査委員会の廃止に伴い、新たに自治医科大学中央臨床研究審査委員会を設置し、委員会の安定的運営に努める。	年11回以上開催することが委員会認定の継続要件であるが、今年度の委員会は定期的に開催できており、上半期の時点で継続要件を達成する見込みである。	年11回以上開催することが委員会認定の継続要件であるが、年12回開催し継続要件を達成した。	◎
	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	研究不正防止のための講演会、e-learningを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。	研究不正防止に関するe-learningについては、2021年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施である。	講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。代わりに研究不正防止に関するe-learningについて、2021年度版の内容を充実させ、対象者に受講を呼びかけた。※R4.1.27現在530名受講済	○

9 社会連携・社会貢献

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。特に地域医療への貢献を図る。 ・ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課（総務）	公開講座や国際交流事業において、事業実施後に関連する委員会等で協議し必要に応じて改善・改革に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度公開講座は中止となった。国際交流事業においても派遣・受け入れともに中止となった。	公開講座:令和2年度(中止)に続き、令和3年度も「認知症」をテーマに開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。令和4年度は、開催日数・受講者等を縮小のうえ、同テーマで実施する予定となっている。 国際交流事業:新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航および日本への入国が制限されたため、海外BSL・国際交換交流事業を中止した。また、特別外国人大学院制度については、令和3年度入学者2名の来日の見通しが立たないため、令和4年度入学者の選抜試験を中止した。	—

		看護総務課	年報等も活用して、社会連携・社会貢献の適切性を定期的に検証する。	地域ケア・トレーニングプログラムについては、科目担当者会議を定期的に開催し、プログラム内容について検証した。また、看護師特定行為研修については、運営委員会において研修の適切性について検証した。	・地域の看護職を対象とした地域ケアスキル・トレーニングプログラムについては、1月に開催された科目担当者会議において、受講者数の状況やアンケート結果により、事業の年度評価を実施した。また、本事業の企画委員会において、来年度以降の方針を決定した。 ・COVID-19第5波の際には、26名の教員が栃木県内2か所の保健所支援を行った。第6波の際には、栃木県からの要請により、第5波の際の評価に基づき、再度、28名の教員が県内4か所の保健所において支援を行った。 ・看護師特定行為研修については、9月と3月に管理委員会において研修の適切性について検証した。	○
	外部組織との連携を強化する。	研究支援課	オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同特許出願を増やす。また、栃木県内の産業の活性化にもつながるよう、産業振興センターとの講習会には積極的に協力する。	オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同特許出願が増加中である。また、栃木県産業振興センターとの講習会にもWebで参加した。	新規出願について企業共同出願は、前年度は11件のうち4件であったが、今年度では12件のうち8件に増加した。さらに外国出願及び各国移行を含めれば、前年度出願が31件から今年度は約2倍の61件にもなった。そのうち企業との共同出願は56件であった。	◎
	社会との連携・協力を積極的に展開するために公開講座の開催を継続し、充実を図る。	学事課（総務）	【医学部・医学研究科】 ・社会との連携・協力を積極的に展開するために公開講座を通じて社会貢献に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度公開講座は中止となった。	公開講座については令和2年度（中止）に引き続き、令和3年度も同じテーマ「認知症」で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。令和4年度については、同テーマで、開催日数・受講者数等を縮小のうえ、実施する予定となっており、感染状況によっては実地開催に加えてオンラインでの配信も検討している。	—
		看護総務課	公開講座を通じて社会との連携・協力を積極的に展開する。	公開講座は、昨年度に引き続き、受講者の健康、安全面の確保と感染防止を最優先し、中止となった。	公開講座は、昨年度に引き続き、受講者の健康、安全面の確保と感染防止を最優先し、中止となった。	—
	チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修の受講者を引き続き確保していく。【看護師特定行為研修センター】	看護師特定行為研修センター（看護総務課）	・2021年度からの研修再開にあたり、早めに各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図り、地域医療に貢献できる受講生の育成に努める。 ・地域医療の質向上に寄与できる研修修了生の育成を目指し、地域社会振興財団の中央研修の活用や企業等の協力を得ることにより、研修修了看護師のスキルアップを図る機会を設ける。	・各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図り、2021年度4期から研修を再開し地域医療に貢献できる受講生の育成に努めている。 ・地域医療の質向上に寄与できる研修修了生の育成を目指し、地域社会振興財団の中央研修の活用や企業等の協力を得ることにより、研修修了看護師のスキルアップを図る機会を設ける予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中央研修会は中止となった。しかし、企業等の協力を得て、研修修了生対象のWebセミナー等をの開催を行っている。	・大学HP、各種商業誌、医療関連新聞等での特定行為研修募集の周知を図り、地域医療の質向上に寄与できる研修生を、新規は各期定員30名に対し、4月期30名、10月期24名、再入講生は4月期3名、10月期6名を獲得した。 ・研修修了生を対象としたスキルアップ研修を企業と連携し、7回開催した（R2年度は6回）。参加率は対象とした修了生数に対し6～8割程度であった。	○

10 大学運営・財務

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
- 大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するとともに、適切な人員配置を実施する。 - 職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。 - 教職員の福利厚生 の充実を図る。 - 早期に損益収支(基本金組入前収支差額)の黒字化を図る。 - 予算の適正かつ効率的な執行を行う。	組織体制については、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図ったうえで必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果、収益性を検討し、必要性を判断していく。	各所属における組織・職員構成等の要望に対し、組織等改正調書に基づくヒアリングを実施した。	・各所属における組織・職員構成等の要望に対し、組織等改正調書に基づくヒアリングを行い、その役割及び効果、収益性を検討し、組織改正及び定数の見直しを行った。	○
	事務職員の資質向上に向けた研修については、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD(スタッフ・ディベロップメント)の強化・充実を図る。	人事課	現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、受講者のアンケートを参考にしつつ時代に即応した新たな研修の導入について検討する。また、事務職員の知識習得、資質向上の効果が期待されるe-learningのコンテンツの種類及び実施率の向上等について、検討を行う。	職員の勤務評定制度が公平かつ公正に行われることを目的として、考課者研修を実施しており、当該研修は受講者からの好評を博していることから、本年度も引き続き実施した。	教職員の意欲及び資質の向上を図るため、SD(スタッフ・ディベロップメント)を実施した。本学の勤務評定制度が公平かつ公正に行われることを目的として、受講者からの評価が高い考課者研修を、本年度も引き続き実施した。	○
	ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。	人事課	ハラスメント対策について、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。また、ハラスメント防止に係る院内掲示用のポスターをより分かりやすいものにするよう内容を検証する。	ハラスメント防止に関する新たなe-learningのコンテンツを作成し、受講を開始した。	ハラスメント防止に関する新しいコンテンツのeラーニングを実施した。各所属の受講率を定期的に周知し、未受講者については所属長に受講催促を行い、98.2%の受講率となった。	○
	災害発生時には、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。	管財課	前年度に実施した「総合防災避難訓練」の反省点をもとに問題点を改善し、より全学的な防災訓練を実施する。また、教職員の防災教育について、各所属を対象とした防災設備等の説明を実施する。	前年度に実施した「総合防災避難訓練」の反省点を踏まえて、事業計画に基づく全学的な防災訓練を実施するため、関係各所と調整を行った。また教職員等への防災訓練として、新規採用職員や医学部・看護学部新入生を対象に防災設備や避難経路の説明を実施した。	令和3年10月21日に、医学部・看護学部・附属病院のそれぞれの災害対策本部が主体的に活動し、被害対応・通報連絡等の連携をふまえた全学的な「総合防災避難訓練」を実施した。さらに同年11月1日には、看護学部校舎において防災訓練を実施し、訓練終了後に消火器操作訓練を実施した。また、職員の防災教育として中央手術部他3部署に対して防災設備や避難経路の説明会をそれぞれ実施した。	○
	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を充実させる。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を充実する。	「育児・介護休業法及び雇用保険法の一部を改正する法律」の施行に伴う、関連規定の改正に向けた検討を開始した。	「育児・介護休業法及び雇用保険法の一部を改正する法律」の施行に伴う、関連規定の改正に向けた検討を行った。	○

創立50周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。	企画広報課	創立50周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。	創立50周年記念事業は適宜準備を進めている。 (記念誌編纂事業) ・記念誌の執筆を学内対象者及び卒業生に依頼した。概ね9割の執筆依頼を完了した。 ・写真集の写真選定が終了し写真の説明文を精査している。 ・提言集の執筆を依頼した38名のうち、36名から原稿が提出された。(2名は辞退) ・新型コロナの感染状況を鑑み延期した2つの座談会の日程調整を改めて行った。 (記念式典事業) ・新型コロナ感染症の警戒度レベル及び本学の行動指針に準じた式典・祝賀会の開催方法をまとめた。 ・式典・祝賀会の開催内容の最終決定は、新型コロナ感染症の感染状況を見極め令和4年1月開催予定の小委員会及び事業委員会にて決定することとした。 ・記念植樹セレモニー、準備等の依頼を所管課に行った。 ・記念品のデザインを決定した。 (環境整備事業) ・校門(モニュメント)の工事依頼を行った。 ・ヒポクラテスの木の株分けの生育状況を確認した。	創立50周年記念事業は適宜準備を進めている。 (記念誌編纂事業) ・記念誌原稿が概ね提出され記念誌編纂等小委員会委員による校正を行っている。 ・写真集の原稿が校了し令和4年5月に刊行する。 ・提言集を刊行した。また、併せてホームページにおいて公開した。 ・予定していた3つの座談会を開催した。座談会の内容を記念誌に掲載するため校正作業を行っている。 (記念式典事業) ・コロナ禍における式典の参加者について検討した。 ・4月初旬に招待者の取り扱いについて決定することとした。 ・式典の模様を専門業者に委託のうえ録画し、後日ホームページから視聴できる環境を整えることとした。 ・祝賀会は開催しないこととし、弁当を配付することとした。 ・特別来賓用記念品、一般来賓・教職員用記念品の制作が完了した。 ・記念植樹セレモニーの準備状況を確認した。 (環境整備事業) ・モニュメントの施工業者が入札により決定し、工事が着工された。 ・ヒポクラテスの木の株分けの生育状況を確認した。	○
収入の確保、経費の適正化を図り、経営改善への取り組みを進める。	総務経理課	収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にある中で、引き続き、重症患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症対応を行うとともに、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進している。	・新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にある中で、引き続き、重症患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症対応を行うとともに、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進した。	○
都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。	総務経理課	本学の状況を各都道府県に理解してもらえるよう財務指標等を用いて積極的な情報提供に努める。 補助金等の増額に活かすため、補助金及び外部資金説明会等へ積極的に参加し情報収集に努める。 効率的な運用により利益を確保するため、財産運用の情報確保に努める。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、決算関係書類、決算額の推移及び財務指標等財務状況を公開し、都道府県への理解を得られるよう努めた。 ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各種補助金に関する説明会が軒並み中止となってしまったが、インターネット等により最新情報を入手するように努め、総務部と大学事務部で経常費等補助金確保に向けた打ち合わせを行うなど、関係者間で情報交換を行い、補助金の確保に努めた。 ・財産運用については、証券会社等から積極的に情報収集を行った。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、決算関係書類、決算額の推移及び財務指標等財務状況を公開し、都道府県への理解を得られるよう努めた。 ・各種補助金に関する最新情報を入手するように努めたほか、総務部と大学事務部で経常費等補助金確保に向けた打ち合わせを行うなど、関係者間で情報交換を行い、補助金の確保に努めた。 ・財産運用については、証券会社等から積極的に情報収集を行った。	○
他大学の財務比率等を利用した財務分析を参考にして、本学も的確な経営分析を進める。	総務経理課	財務指標(事業活動収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率)及び財務分析資料を作成する。 本学との比較分析を行うため、他大学の財務比率等の情報収集を進める。 財務分析や中長期的な資金需要を踏まえた計画的かつ効率的な予算編成及び執行に努める。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、財務指標を作成し、ホームページ上に公開した。 ・半期収支報告を行い、これを踏まえた令和3年度決算見込みを作成したうえで、令和4年度の予算編成を実施する予定である。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、財務指標を作成し、ホームページ上に公開した。 ・昨年度に引き続き半期収支報告を行い、これを踏まえた令和3年度決算見込みを作成したうえで、令和4年度の予算編成を実施した。 ・各部署からの「新規設備整備等の予定」の要望を取りまとめ、今後の長期的な老朽化対策としての大規模工事等を把握し、令和4年度予算にも反映させた。	○
拡大する外部資金の適正な執行を図るため、現在の説明会に加え、講演会・研修会等を実施する。	総務経理課	研究者等に対するコンプライアンス教育として実施している科学研究費助成事業説明会、研究費不正使用防止に関する講演会及びeラーニングについて、研究費適正使用に関する理解を徹底化させるための啓蒙活動を継続させる。 研究補助員に対する勉強会等を開催し、研究室における研究費適正管理の意識付けの強化を引き続き行う。 検収担当部署における検収体制について、不正防止の徹底に向けた体制強化及び方策を検討する。	・研究者等を対象に、学内において科学研究費助成事業説明会を実施し、科学研究費の概要と不正使用防止等についての研究者の理解増進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講演会はeラーニング形式に変更となったが、研究者等へ広く受講をしてもらうことができ、意識向上を図れた。 ・また、研究補助員向けの勉強会も開催し、適正な研究費管理の意識づけ強化ができた。こちらについてもeラーニングで勉強会を公開することにより、より多くの方に意識付けが図れた。	・令和3年2月に変更となったガイドラインの内容に沿って、ポスター掲示や最高管理者からのメッセージ動画を配信するなど研究費適正使用に関する啓蒙活動を積極的に行うことで、研究者等の意識向上を図れた。 ・また、研究者だけでなく競争的研究費の関係者に対しても研究費適正使用に関するeラーニング受講を依頼し、より多くの関係者に意識づけを図れた。	○
適正かつ妥当な予算執行を維持するため、監事及び監査法人による業務監査、会計監査の充実を図る。	総務経理課	監事監査において、監査計画に基づき、監査法人と連携を図りながら、業務及び財務の状況や課題を把握するとともに、本学の理念を念頭に効率的な業務運営及び会計経理の適正性を監査する。	・令和2年度決算監査が終了し、監事及び監査法人から監査報告書が提出され、相互に情報交換を行った。 ・また、監事及び監査法人により令和3年度の監査計画が作成され、それぞれの計画に基づいて、業務・経理に関する監査及び会計監査が進められている。	・監事は、監査計画に基づき業務・経理に関する監査を実施した(総務部7、大学関係7、附属病院8、さいたま6件。他に備品の実査、補助金関係、病院機能評価の状況等)。 ・監査法人により、監査計画に基づき各手続に関する期中の会計監査が実施された。 ・令和3年10月に監査法人、理事及び監事による会議を開催し、課題の確認や意見交換を行い、関係者の情報共有と連携を図った。	○
新しい監査ニーズに対応した監査手法を検討し、新たな課題に対する対応力を高めると共に、監事監査補助職員の研修を行い、更なる監査の充実を図る。	総務経理課	学校法人における監査に係る情報の収集、監事監査補助職員の研修を行い、新しい監査ニーズの把握とそれに対応した監査を行う。	・研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインの改正、特定機能病院におけるガバナンスの強化等により求められる監事の役割も踏まえ、学校法人における監査に係る情報収集を行うとともに、監査項目の見直しを随時行っている。	・対象にあわせた監査項目の見直しを実施し、より業務の実状に即した監査を行うことができた。また、学校法人における監査に係る情報の収集を行い、自己研鑽と課題把握に努めた。	○

(2)医学部

1 理念・目的

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。	学事課 (教務)	都道府県や地域社会における本学に対する期待などを踏まえ、時代に即した教育目標等の見直しについて必要に応じて検討を行う。	10月に地域医療学センターの教員にて、地域医療学系のディプロマポリシーの見直しに向けて検討することとしており、その検討結果を踏まえカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを開催することとしている。	ディプロマ・ポリシーの改訂およびマイルストーン評価の実施に向けて、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを複数回開催し、内容を検討した。改訂案等について教務委員会にて審議(11月、12月)し、その後、12月の教授総会において、令和4年4月から改訂することが承認された。また、マイルストーン評価についても令和4年度からトライアルとして実施することが2月開催の教授総会で承認された。	◎

3 教育研究組織

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
大学の理念・目的を踏まえ、学問の動向や社会的要請に配慮しつつ、教育研究組織の新設及び改編について適切に対応する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課 (教務)	教務委員会の下に設置したカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループにおいて、社会変化や要請等を鑑み必要に応じて検討を行う。	10月に地域医療学センターの教員にて、地域医療学系のディプロマポリシーの見直しに向けて検討することとしており、その検討結果を踏まえカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを開催することとしている。	ディプロマ・ポリシーの改訂およびマイルストーン評価の実施に向けて、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを複数回開催し、内容を検討した。改訂案等について教務委員会にて審議(11月、12月)し、その後、12月の教授総会において、令和4年4月から改訂することが承認された。また、マイルストーン評価についても令和4年度からトライアルとして実施することが2月開催の教授総会で承認された。	◎
		研究支援課	必要に応じてワーキンググループを開催し、評価体制等の提案については研究管理委員会において協議を進める。	教育研究組織の改編について検討するためのワーキンググループを設置し、協議を始めた。	教育研究組織の改編について検討するためのワーキンググループを設置し、協議した。	○
	教育研究組織について、継続的に必要性を検討する。	研究支援課	ワーキンググループで出された課題や問題点について、研究管理委員会等各種委員会において検討をすすめる。	ワーキンググループでの協議進捗後、必要に応じて研究管理委員会等の各種委員会で検討をすすめる予定である。	ワーキンググループでの協議結果について、関係する委員会で検討をすすめた。	○

4 教育課程・学習成果

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1) 学生教育 ・ 医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格률을確保する。 ・ 継続的に教育の成果を評価し、社会の動向や学生のニーズに対応した教育内容とする。 ・ 医療だけではなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。 ・ タブレット端末を活用した学習の拡大など教育のIT化に取り組む。 ・ 電子シラバス導入について検討する。 (2) 学習成果の把握 学修面だけではなく、態度や医師としての素質の評価も重視していく。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。	引き続き高い合格率を維持し、地域社会のリーダーとなる人材を育成する。	学事課 (教務)	基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図ることにより、医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格률을確保する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位者を中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。	○
	カリキュラムの定期的な検証を行う。	学事課 (教務)	教務委員会においてカリキュラムの検証を行う。	カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し検討した。	カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し引き続き検討した。	○
	医学英語を含めた語学教育やリベラルアーツ教育を継続し行う。	学事課 (教務)	英語教育を含めた総合教育の拡充を検討する。	平成30年度から、リベラルアーツ教育を推進するため、1学年カリキュラムにおいて「総合英語演習」のコマ数を増やし、今年度も継続している。また、TOEFLを実施し、参加希望者には、無料で試験を受験させた。	平成30年度から、リベラルアーツ教育を推進するため、1学年カリキュラムにおいて「総合英語演習」のコマ数を増やし、今年度も継続している。また、TOEFLを実施し、参加希望者には、無料で試験を受験させた。	○
	学務システムを更新し、ブラッシュアップするMoodleと併せて活用する。	学事課 (教務)	教務委員会の下に設置した、医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングにおいて、電子シラバス構築について検討する。態度評価のフィードバックについては、教務委員会にて検討する。	上半期では医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催できなかったが、下半期に開催し、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。また、教務委員会において、態度評価のフィードバックの仕組みについて検討する。	3月に医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催する予定であり、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。また、教務委員会において、態度評価等のフィードバックの仕組みとして「学年会」について検討することが決定した。	△
	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、電子シラバス構築について検討する。	学事課 (教務)	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、電子シラバス構築について検討する。	上半期では医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催できなかったが、下半期に開催し、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。	3月に医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催する予定であり、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。	△
	地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質を評価すると同時に、問題のある学生には個別に対応し指導していく	学事課 (教務)	・教務委員会においてMoodleへの態度評価情報を共有し、成績下位学生中心に学習支援および個別指導を実施する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施し、さらに教務委員長面談を行う等個別指導を実施した。また、BSL連絡協議会において実習態度について情報を共有した。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に面談および補講等の学習支援を実施し、さらに教務委員長面談を行う等個別指導を実施した。また、BSL連絡協議会において実習態度について情報を共有した。	○

5 学生の受け入れ

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保するため、本学の知名度を向上させる。	入試広報活動をさらに強化する。					—
	地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、より多くの志願者を確保する。	学事課 (入試広報)	志願者の確保及び本校の知名度向上の一環として、現役の高校生及び高校の進路指導教員に本学を知ってもらうため、「高校の進路指導教員大学説明会」、「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」等の広報活動を継続するとともに、さらに、高校の教員・生徒に行うアンケート調査や懇談会等で本学が必要とする情報の収集を行う。 また、新入生へのアンケートの質問内容についても随時検討を行い、実施する。 前記で得られた情報を医学部広報委員会、下部組織の部会、学外広報委員、学生広報委員、入試関係委員会等において情報の共有化を行うとともに、広報分析＆戦略ワーキンググループを中心にそれらの情報から必要とされる広報活動の内容を検討・実施する。	「高校の進路指導教員大学説明会」はWEB開催とし、期間を限定せず年度末まで教員が見たい時に視聴できる形式とし、その利便性の向上を図った。また双方向性のオンライン説明会を実施し、本学への理解を深めた。 「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」の応募者数は昨年度より68件増加し、本学の知名度向上に寄与している。 広報分析＆戦略ワーキンググループを医学部広報戦略推進会議及び3つのワーキンググループに改組し、それぞれのワーキングで「YouTube & Instagram」、「キャッチコピー」、「エリア別広報」に係る検討を開始し、一部始動している。	「高校の進路指導教員大学説明会」の特設サイトでは32道府県53校の視聴、またオンライン説明会には30名が参加した。 「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」では、ウェブセミナー形式の地域医療プレキャンに24名を招待し表彰式を実施するとともに、在学生との交流の場を設け参加者満足度の向上を図った。 オープンキャンパスにおいてはWEB開催とし、47都道府県2,447名の視聴があった。 広報活動においてはアンケートを実施し、得られた情報を医学部広報委員会を始め入試関係委員会等において共有し、必要とされる広報活動内容の検討を行い、新入生実態調査(アンケート)等の項目の見直しを行った。その結果は情報センターIR部門と情報を共有し、広報活動の効果を分析することとしている。	△
	本学の認知度を向上させるために、本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを積極的に実施する。	学事課 (入試広報)	大学説明会が未実施の都道府県に対して、実施の働きかけを行うとともに、さらに積極的に高校訪問等が行えるよう都道府県職員、学外広報委員、学内教職員の協力のもと、実施する。 大学説明会等の広報活動により本学の学生教育、卒業後の各都道府県との関わり及び義務年限終了後の卒業生の活躍等の情報提供を行う。 また、その情報提供にあたって、大学ホームページ、大学案内パンフレット、受験雑誌等への掲載などの方法について検討し、受験校選択に大きな影響を与える高校教員、保護者、予備校教員等に対し、タイムリーで確実な情報提供ができるようにする。	都道府県自治医科大学主管課長会議で全都道府県に対し実施の働きかけを行った。また今年度より入試広報重点県に対し入試に係る個別協議を実施し、大学説明会の開催について要請を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、WEB開催やホームページ掲載型に切り替えざるを得ない場合があったが、開催を予定していた県については単なる中止のままとなることはなく、何らかの代替措置を講じて開催することができ、志願者、高校教員、保護者、予備校教員等に情報提供を行うことができた。	大学説明会の開催について各都道府県に対し実施の働きかけを行った結果、実地及びウェブにて36都道府県で実施した。 大学教職員、在学生、卒業生が参加し、大学教員から教育の内容・特色について、大学職員から募集要項について、在学生からは学生生活と入試体験談、卒業生からは卒後の体験談を説明し、公表可能な限りの情報提供を行った。WEBによる個別相談も行った。 効果的な情報提供を行うことができた。 今年度は4県が各県庁ホームページに本学説明会ページを設置し、いつでも見たい時に視聴できる配信型形式を実施した。 より効果的な情報提供ができるよう、配信型の活用・スライドの修正をし説明会内容の充実を図る予定である。	△

6 教員・教員組織

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。 ・ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するような組織体制を整備する。 ・ 教育方法・内容を充実させ、教育・研究水準の向上のために教員を確保し、体制を整備する。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課 (教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図る。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を6回開催した。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を9回開催した。	○
	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やe-learningを実施する。その他の研究倫理に関する注意喚起については、研究倫理教育指導者である研究管理委員長の指導の下、積極的に研究者あてに情報を開示する。	研究支援課	引き続き、適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やe-learninを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。	研究不正防止に関するe-learningについては、2021年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施である。	講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しなかった。代わりに研究不正防止に関するe-learningについて、2021年度版の内容を充実させ、対象者に受講を呼びかけた。	○
	教育、研究、診療に関する環境の変化等に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	各所属からの要望により、教員の業績を勘案した昇任人事を行った。 任期付教員の再任において、客観性及び公平性を期す観点から、一定の審査項目と委員会を設けて当該可否を判断することとした。	各所属からの要望により、教員の業績を勘案した昇任人事を行った。 任期付教員の再任において、客観性及び公平性を期す観点から、一定の審査項目と委員会を設けて当該可否を判断することとした。	○
	附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。また、適宜適切な人材配置の見直しが必要となるが、その見直しにあたっての基本的な考え方の整理を検討する。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	各所属における組織、職員構成等の要望に対し検討を進め、今後、教員定数等検討部会での審議を進める。	各所属における組織、職員構成等の要望に対し検討を進め、附属病院本務教員定数及び附属さいたま医療センターシニアレジデントの定数の見直しを行った。	○

7 学生支援

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制をさらに強化する。 ・ 行動規範の遵守を徹底し、豊かな人間性を涵養する。	精神的な問題を抱える学生が増えてきている状況を踏まえ、精神面に関するサポートを含む学生支援を強化する。	学生課	学生ができるだけ学生生活支援センターに入入りしやすくするために、案内書の充実などを引き続き検討する。また、問題を抱える学生に対して積極的にカウンセリングを行う。 精神的問題を含め多種多様な問題を抱える学生の増加に対応するため、引き続き学生データの管理方法・サポート体制等を充実させる。	・女子学生の入学者数が増加傾向にあるため学生生活支援センター員に2名の女子教員を新たに配置した。これによりきめ細かな新入生面談を行うことができた。 ・5月の2週間の学生寮自室待機期間及び8月の緊急事態宣言下に向けて、全学年に対して計3回のメッセージを送信した。 ・毎月学生関係委員会教員と学年ごとの情報を共有し、問題を抱える学生に積極的に面談を行った。 ・学生データの管理方法・サポート体制等を充実するための検討を行っている。	・女子学生の入学者数が増加傾向にあるため学生生活支援センター員に2名の女子教員を新たに配置した。これによりきめ細かな新入生面談を行うことができた。 ・5月の2週間の学生寮自室待機期間及び8月の緊急事態宣言下に向けて、全学年に対して計3回のメッセージを送信した。また、コロナ禍にあることから、体調不良を訴える学生に対しては積極的にメール等を活用し声かけを行った。 ・毎月学生関係委員会教員と学年ごとの情報を共有し、問題を抱える学生に積極的に面談を行った。 ・学生データの管理方法・サポート体制等を充実するための検討を行っている。	○
	講演会等を引き続き開催し、学生の倫理指導を行う。	学生課	講演会等を引き続き開催し、学生の倫理指導を行う。	9月に「消費者カレッジ」及び「交通安全講演会」を行った。感染防止のため講師は別教室からモニターで講演した。今後、「SNSリスク講演会」の実施を予定している。	・9月28日に栃木消費者ネットワークによる消費者カレッジを、9月29日に下野警察署による交通安全講演会を、11月16日に栃木県警によるSNSリスクに係る講演会を開催した。 ・いずれも昨年に引き続き感染防止の観点から、学生は講堂でマスク着用のうえ、ソーシャルディスタンスを確保し、演者は別室からモニターで講演を行った。	○
	卒業生に対しても、地域医療研究活動支援チーム(CRST)による研究支援、卒業ワークライフバランスに関する支援など卒業生への支援を継続する。	地域医療推進課	医学部6年生に対する卒業ガイダンスの実施と医学部全学生に対する「自治医科大学医学部卒業生の現状」の配付を継続し、卒業後の勤務状況等について理解してもらい、卒業後の義務履行が円滑に行われるように情報提供と指導を行う。	・卒業ガイダンス(12月16日開催)に向けた準備と、卒業後の勤務を纏めた「自治医科大学医学部卒業生の現状」の作成作業を順調に進めた。	・計画どおり令和3(2021)年12月16日に医学部6年生に対する卒業ガイダンスを実施し、令和3(2021)年12月上旬に医学部全学生に対して「自治医科大学医学部卒業生の現状(令和3年7月1日現在)」を配布した。	○

8 教育研究等環境

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 ・ 大学全体の臨床研究倫理審査体制を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。	研究支援課	研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。 研究用機器の共同利用を引き続き推進する。	講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施した。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	○
	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究申請数の増加により、倫理審査委員の負担が増えており、申請された研究を倫理的観点及び科学的観点から、より適正に審査できる倫理審査委員のレベルアップ、倫理審査委員の増員、今までになかった新しい分野の研究(ビックデータや人工知能等)の審査にも対応できる倫理審査委員の確保を目指し、倫理審査委員の育成・教育の強化を図る。	研究支援課	今後改正される「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「ヒトゲノム遺伝子解析に関する倫理指針の統合指針」の統合指針に合わせた、本学での審査体制の構築と、申請者と倫理審査委員に分かりやすい計画書の作成を行う。	新指針による研究申請が開始されたため、新指針に即した研究計画書等の申請書類を作成したうえ、審査申請に必要な書類一覧を記載した説明文書を添付して学内に周知した。	「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の施行により、ヒトゲノム遺伝子解析研究の申請を、医学系倫理審査委員会、附属病院倫理審査委員会、附属さいたま医療センター臨床研究倫理審査委員会に移管することに決定し、新体制に向け滞りなく準備が進められた。また新指針に基づきわかりやすい計画書、説明文書、同意書を作成した。	◎

9 社会連携・社会貢献

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み ・ 文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。 ・ 産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。 ・ 国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。	文部科学省採択事業獲得のために、共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	企業との共同研究を増やし、発明に繋げ、特許出願を増やす。	研究費を受け入れている企業との共同研究の新規契約は、昨年と比較して少し増加している。発明件数は既に昨年の1年間の件数に達し、企業負担の共同特許出願が増加している。	企業との共同研究及び共同出願件数は前年度より増加した。共同出願は4件から9件に大幅に増加した。	◎
	産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用とともに、内部人材の教育・育成を行うために研修会等に参加し知識の習得を目指し、支援体制の強化を図る。	研究支援課	内部人材の知識習得、及び発明者への支援強化のため、各種研修会等へ参加する。	緊急事態宣言の影響で各種研修会が中止となっている中でも、On Line による研修会に参加した。	On Lineによる研修会に参加し、知識習得に努めた。	○
	共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	共同利用・共同研究拠点の国際化を目指し、AAALACインターナショナル(国際実験動物管理公認協会)認証に向けた準備を進める。	認証に不可欠な選任獣医師の配置に向けて人材確保を行うとともに、申請用プログラムディスクリプションの作成を進めた。	国際認証の基礎となる国内の外部検証(日本実験動物学会が実施)を12月に受検し、先端医療技術開発センターにおける動物実験の実施状況について高評価を得た。AAALAC申請用プログラムディスクリプションの作成と承認後モニタリングの準備を計画に沿って進めた。	○
	大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。	研究支援課	大型共同研究の締結により外部資金を獲得し、特許共同出願増加を図る。	新規共同研究契約件数及び特許共同出願共に増加している。	企業との共同研究及び共同出願件数は前年度より増加した。共同出願は4件から9件に大幅に増加した。	◎

	海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課 (国際交流推進室)	実績がある海外交流大学と継続的に交流活動を行う。	※COVID-19の影響により2021年度の派遣・受入は全て中止 【海外派遣について】 1.海外BSL(臨床実習) 例年、タイ・チュラロンコン大学等に海外BSL(臨床実習)として留学を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の派遣を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 【海外からの受入れについて】 1.海外BSL 例年、タイ・チュラロンコン大学からの学生を受入れているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の受入れを行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	海外派遣については、令和3年度に開催された教務委員会で、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の海外BSLおよび交換交流の中止が決定された。また、本学からの海外派遣が中止されたことを鑑み、海外からの受入れについても同様に中止とした。 令和4年度の海外派遣・受入れについては、令和4年度に開催予定の英語教育部会で方針を決定する予定である。	—
(2) 地域医療への貢献 ・今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。 ・医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるようにする。 ・地域医療支援を行う医師確保のため、広報の充実強化等を実施する。 ・本学の医師派遣制度により、地域医療支援体制の充実に努める。 ・地域医療フォーラムを通じ、地域の課題解決に向けた提案を行う。	義務年限内の卒業生が円滑に義務を履行できるように、卒後指導委員会(ブロック担当及び県担当)と卒後指導部を中心に、顧問指導委員や学外卒後指導委員が連携し、卒業生への個別指導及び情報提供等を積極的に行う。	地域医療推進課	顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する義務内卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。	・令和3(2021)年10月9日に顧問指導・学外卒後指導委員会合同会議を開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けた取り組みの情報(今回のテーマは「コロナと地域医療研修」)を共有することが出来た。	・令和3(2021)年10月9日に顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けた取組みの情報(今回のテーマは「コロナと地域医療研修」)を共有することができた。	○
	卒業生に係る問題の調整及び解決を図るため、各都道府県、県人会等と連携する。	地域医療推進課	主管課長会議等において各都道府県に対し義務年限終了者の積極的な活用を要請し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。	・上半期は県の卒業生県人会参加し意見交換を行い、卒後指導委員会に報告し各県の状況を把握した。また、6月の主管課長会議や県人会参加時に、義務年限終了者の積極的登用を要請した。	・コロナ禍による中止もある中で開催された22道県の卒業生県人会に参加して情報交換を行い、卒後指導委員会に報告し各県の状況を把握した。また、令和3(2021)年6月の主管課長会議、11月の入試事務担当者会議、県人会参加時に義務年限終了者の積極的登用を要請した。	○
	医学部卒業生個人のキャリアパスをサポートし、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。	地域医療推進課	卒後指導委員会、顧問指導委員、学外卒後指導委員、都道府県等を通じて、卒業生個人の要望の把握に努め、解決を図る。	・令和3(2021)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。 ・6月26日に「卒後ワークライフバランスについて考える会」を開催し、主に女性卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。	・令和3(2021)年6月にweb開催した主管課長会議並びに11月にweb開催した入試事務担当者会議において、各都道府県に対し卒業生のキャリア形成に必須である後期研修の確実な実施を要請した。 ・8月20日には全国ブロック担当の卒業生を対象として「卒後ワークライフバランスについて考える会」を開催し、主に女性卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。	○
	都道府県に対して義務年限終了者の活用やポストの確保を要請する。	地域医療推進課	主管課長会議、入試事務担当者会議において、各都道府県に対し義務終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。	・令和3(2021)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。	・令和3(2021)年6月にweb開催した主管課長会議並びに11月にweb開催した入試事務担当者会議において、各都道府県に対し義務終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。	○
	広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	地域医療推進課	地域支援教員制度を周知させ、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	・大学ホームページの採用情報に年間を通じて地域医療支援教員の募集案内を掲載した。更に卒業生に対してもメールマガジン、県人会を通してどう募集案内を行った。	・大学ホームページの採用情報に年間を通じて地域医療支援教員の募集案内を掲載した。更に卒業生に対してもメールマガジン、県人会を通して同募集案内を行った。	○
	地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。	地域医療推進課	医師派遣の要請に適切に応え、円滑に医師派遣を実施する。	・例年行っていた病院長の異動があった大学拠点病院の訪問及び意見交換がコロナ禍により開催できなかったが、各診療科長の尽力により昨年同様医師を派遣することが出来た。	・例年行っていた病院長の異動があった大学拠点病院の訪問及び意見交換がコロナ禍により開催できなかったが、各診療科長の尽力により昨年同様医師を派遣することが出来た。	○
	地域医療フォーラムについて、後援者の確保等に努め、医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々から参加を募り開催する。	地域医療推進課	地域医療フォーラムについて、引き続き後援者の確保等を進める。また参加者は、行政、大学、病院の関係者及び住民等地域医療に係わる多くの分野の関係者の参加があるように努める。	・令和3(2021)年10月10日に「地域医療 with コロナ 2」のテーマで地域医療フォーラムを開催した。開催にあたっては全国市町村をはじめ日本医師会郡市区医師会、全国自治体病院開設者協議会、日本看護協会、全国社会福祉協議会、各大学医学部に対して広報活動を実施した。その結果、多方面からの参加があり、参加者数は256名であった。	・令和3(2021)年10月10日に「地域医療 with コロナ 2」のテーマで地域医療フォーラムを開催し、全国から行政関係者、教育関係者、各地の病院に勤務する先生方等総勢256名の参加があり、今回のテーマである「地域医療 with コロナ2」を共有することが出来た。	○

(3)看護学部

1 理念・目的

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。	看護学部理念・目的について、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。	看護学 務課	・教職員・学生・社会に対する看護学部理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。 ・新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、在学生に対しては、4月の「各学年ガイダンス」等において教務委員長が主体となり周知徹底する。 ・新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて教務委員長が主体となり周知徹底する。	・教職員・学生・社会に対する看護学部理念・目的の周知について、現在の取組を継続した。 ・新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、在学生に対しては、4月の「各学年ガイダンス」等において教務委員長が主体となり周知徹底した。 ・新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて教務委員長が主体となり周知徹底した。	・教職員・学生・社会に対する看護学部理念・目的の周知について、現在の取組を継続した。 ・新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、在学生に対しては、4月の「各学年ガイダンス」等において教務委員長が主体となり周知徹底した。 ・新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて教務委員長が主体となり周知徹底した。	◎
	看護学部理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。	看護学 務課	看護学部理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を教務委員会および広報委員会を中心に見直す。	看護学部理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を教務委員会および広報委員会を中心に見直した。	看護学部理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を教務委員会および広報委員会を中心に見直した。	◎
	看護学部理念・目的について、教務委員会及び学生委員会が、看護学部同窓会の協力も得て、検証のための基礎資料となる在学生及び卒業生等の情報の収集・分析を行い、定期的に検証する。	看護学 務課	看護学部理念・目的について、教務委員会が検証のための基礎資料となる在学生の情報の収集・分析を行う。	看護学部理念・目的について、教務委員会が検証のための基礎資料となる在学生の情報の収集・分析を行う予定である。	看護学部理念・目的に関連したカリキュラムについて1年生に対して、入学時にオリエンテーションを行い、それに対するアンケートの結果、103名中72名(69.9%)から回答があり、「分かりやすかった」と「まあまあわかりやすかった」を併せて100%であった。	△

3 教育研究組織

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ・ 看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)	看護学 務課	指定規則の改正に伴う教務委員会下部組織カリキュラム検討委員会に置いて検討した、令和4(2022)年度からの新カリキュラムについて変更申請を行う。	指定規則の改正に伴う教務委員会下部組織カリキュラム検討担当において検討した。令和4(2022)年度からの新カリキュラムについて変更申請を行った。	指定規則の改正に伴う教務委員会下部組織カリキュラム検討担当において検討した。令和4(2022)年度からの新カリキュラムについて変更申請を行い承認された。	◎
	上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)	看護学 務課				—

4 教育課程・学習成果

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 ・ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。 ・ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。	引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。	看護学 務課	引き続き国家試験対策委員会において分析された看護師・保健師・助産師の国家試験における学生の現状に基づき、教務委員会において教育課程・教育内容を適宜改善する。	看護師・保健師・助産師の国家試験における学生の現状に基づき、国家試験対策委員会を中心に、国家試験対策ゼミをおこなっている。学生による自己採点結果を基に学習の補いが必要と判断した科目の開講時間を増やすなどの工夫をおこなってきている。	毎年2～4名程度の学生が不合格となっていることに対し、国家試験対策委員会において、3年次までのGPA成績と模試結果をふまえ、支援強化対象学生を絞り込み支援していく方法に変更した。次年度は、学生による自己採点結果及び今年度の合格率等の分析により、新たな支援方法の評価とそれに基づく国試対策ゼミの充実を図る。	△
	看護実践能力育成のための教育方法の強化を図る。	看護学 務課	看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を継続していく。	看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を今後予定している。	看護実践能力育成のための教育方法について、今年度卒業生の4年間分のポートフォリオを収集・解析し、教務委員会における検討を実施した。	○
	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	看護学 務課	同窓会の協力を得て行った教育評価に基づき、引き続き教育内容・教育方法を改善・充実させる。	同窓会の協力を得て行った教育評価に基づき、引き続き教育内容・教育方法を改善・充実をさせる予定である。	教育内容・教育方法の改善・充実のための、同窓会の協力を得て行う教育評価の調査は令和元年度以後実施していない。今後、調査の頻度及び内容について検討していく。 ルーブリック使用を推進する取組は行うことができなかったため、次年度は取り組む。	×
	双方向型の教育内容・教育方法の充実を図る。	看護学 務課	メディア授業等も活用した、双方向型の教育内容・教育方法の実施状況を教務委員会を中心として調査し、現状の把握を行う。	メディア授業等も活用した、双方向型の教育内容・教育方法の実施状況を教務委員会を中心として調査予定である。	コロナ対策のために、必要時対面授業とメディア授業を随時切り替え、教務委員会においてメディア授業の実施状況を把握した。メディア授業等も活用した、双方向型の教育内容・教育方法の実施状況の調査は実施しなかった。	△
	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学 務課	平成29年度版カリキュラムにおける評価を含め、新カリキュラム編成に向けて教務委員会において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法について検討する。	平成29年度版カリキュラムにおける評価を含め、新カリキュラム編成に向けて教務委員会下部組織カリキュラム検討担当を中心に、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法について検討した。	平成29年度版カリキュラムにおける評価を含め、新カリキュラム編成に向けて教務委員会下部組織カリキュラム検討担当を中心に、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法について検討した。	◎

5 学生の受け入れ

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
安定的に志願者数を確保する。	大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況を評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。	看護学務課	新たな入学試験を評価するために、微修正の必要性を検討する。また、3年間の実施結果を集積するために、大学入学共通テストの実施状況等を踏まえて、引き続き、入学試験問題の適切性並びに志願状況を評価し、入学者選抜方法の方針の適切性について検討する。あわせて新型コロナウイルス感染症の本看護学部入学試験についての影響を評価するために、実施結果について検討する。	学校選抜型入学試験における入学前課題の成果を確認した結果、引き続き評価を継続して検討し、指定校と募集人数について、実績を踏まえて修正した。また、一般選抜型入学試験においては問題作成業者と試験科目の変更に際して十分に事前協議をし、過去の入試問題の外部評価の導入を検討している。面接試験については、タスクフォースとワーキングで面接評価票とマニュアルの修正方針を検討した。感染対策は概ね適切であったと評価した。	学校推薦型および一般選抜型入学試験二次試験の面接評価票をアドミッションポリシーに照らして内容の改善を行うとともに、一般選抜型の評価を3段階から4段階に変更した。併せて入試担当教職員向けマニュアルを修正し、説明会等において周知した。実施結果を踏まえて年度末に評価し、次年度に向けてマニュアルを改善する。 コロナ対策として追試験・再追試験を設定したが該当者はいなかった。感染予防対策に問題はなかったが、より確実に受験生の体調等を確認するために受付方法を改善していく。	○
	入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。	看護学務課	前年度の実施結果に基づき、新型コロナウイルス感染症対策および新たな入学試験の実施方法を評価する。また、本試験及び追試験の適切性を評価し、必要な改善をする。	前年度入学試験で実施した新型コロナウイルス感染症対策および追試験日程は概ね適切と評価した。ワクチン接種情報の確認を追加し、一般選抜型入学試験応募要項に感染対策関連書式を掲載し、提出漏れをなくし直近の感染拡大状況に応じて必要な検討を加える予定である。また、面接試験に関する評価票や方法を修正するため、入試実施説明会では、二次試験説明会の内容を見直す予定である。	数学・生物・化学の選択試験から数学必修に変更した初回入学試験であった。入学試験問題作成について、新規業者に出題範囲や難易度等具体的に提示し、難易度は例年と同程度としたが、総合点及び英語の平均点は例年より低かった。今後数年間の受験結果及び入学生の状況を分析し、入学試験問題の適切性を評価していく。また、次年度、コロナ対応のために追試験等を実施する場合には、今年度未使用の試験問題を活用する予定である。なお、次年度は過去の入学試験問題の外部評価を受ける(予算計上)。	○
	志願者数、入学者の状況、オープンキャンパス来場者数、オープンキャンパス来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、その結果に基づいてより効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学務課	・新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつオープンキャンパスを適切に開催し、来場者数、およびアンケート結果等を評価し、オープンキャンパスの企画・運営方法の改善を図る。 ・HPのリニューアルを円滑かつ効果的に進め、受験生や保護者等への情報提供を適切に行う。 ・在校生(新入生)へのアンケート結果を評価し、広報活動の効果を確認する。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、第2-3回のオープンキャンパスはWebオープンキャンパスに変更し開催した。アクセス数は約1000以上であったため、Webオープンキャンパスの追加開催を予定している。 ・HPのリニューアルを概ね予定通り進め、受験生や保護者等への情報提供を適切に行っている。 ・在校生(新入生)へのアンケート結果を評価し、広報活動の企画検討を行っている。	・オースンキャンパスは例年3回開催し、1300名程度の参加者数であったが、令和2年度は、コロナ禍のため1回中止し、かつ参加者数制限をしており、400名弱の参加者数であった。そのため、今年度は、コロナ禍であることを考慮し、Webでのオープンキャンパスに変更し、予定していた3回から4回に開催回数を増やした。また、Webオープンキャンパスのアクセス数は、11月の第3回開催までで1日平均60～100件、総アクセス数1564件で、令和4年3月に第4回を予定しているが、すでに例年並み以上の参加者を得ることができている。 ・新入生のアンケート結果から、受験大学の情報収集はHPからが多いことが明らかとなった。よって、HPの看護学部サイトのリニューアルを概ね予定通り進め、受験生や保護者等への情報提供を行った。	○

6 教員・教員組織

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。	教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、ICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。	看護学務課	・ICT活用による遠隔授業の評価結果を踏まえ、ICT関連システム活用スキルの向上を目的に、2021年3月開催のFD研究会で得られた知見を、新たな教育方法の開発につなげていく。 ・Moodle活用による学生の授業評価方法のさらなる定着を目的に、授業評価方法のアクセス、回答内容等の改善に向けた取り組みを計画する。	・ICT活用による遠隔授業の実施については、2021年3月開催のFD研究会で得られた知見を個々の教員が活用して実施している状況である。 ・Moodle活用による学生の授業評価方法については、適時期に学生に注意喚起すると共に、さらに利便性を高める検討を進めている。	・ICT活用による遠隔授業の実施については、2021年3月開催のFD研究会で得られた知見を個々の教員が活用して実施している。 ・Moodle活用による学生の授業評価方法について、QRコードにより利便性を高めるとともに、総合科目については紙ベースの評価票配付により協力を喚起し回収率を上げる工夫をした。	○
	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	看護学務課	・看護学部(新)FDマップ枠組み案について、全教員を対象とした検討を行うための、FD研究会等を計画する。	・2021年9月に新FDマップについてのFD研究会を開催し、情報を共有した。FD委員会においてその際の話し合いの結果を分析し、今後のFD活動について検討する予定である。	・看護学部(新)FDマップ枠組み案について、全教員による検討を行うためにFD評価実施委員会主査によるFD研究会を9月に開催した(参加教員数43名(参加率97.7%)。FD研究会の結果を踏まえ、FD評価実施委員会においてFDマップの検討を続け、FDマップの修正案を作成した。次年度のFD研究会において、再度教員全員で共有・検討し、FDマップの改訂版を作成する。	○

7 学生支援

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学生生活の中で生じる学生個々の問題に、学部内外の関係部署組織と連携を図りながら、きめ細かに対応する。	学生と看護学部長との懇談会、学生自治会・学生寮自治会との連絡会などを継続し、関係委員会間でより密接に情報を共有し、学生により良い支援をする。	看護学務課	・学生と看護学部長との懇談会を継続し、学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会を定期的に実施する。 ・学生自治会・学生寮自治会の各自治会活動担当教員を調整役としながら、学生委員会が中心となって各活動を支援していく。その際、学生がより自主的に自治会運営できるようにしていく。	・学生と看護学部長との懇談会を1年生及び4年生の全学生を対象に、6月に遠隔で実施し、学生支援の参考とした。 ・各自治会活動担当教員が主たる調整役となって、本年度の学生自治会・学生寮自治会活動の活性化への働きかけを数回にわたり面接等を通して行った。また、学生自治会および学生寮自治会からの主体的な要望について学生委員会および看護学務課と共に対応した。	・学生と看護学部長との懇談会を2年生と4年生を対象に、5～6月に実施し、学生支援の参考とした。 ・担当委員による、自治会役員の学生との数回にわたる面接、自治会役員の学生全員と学生委員である全教員との懇談会などを通じて、寮自治会への働きかけを行った。その結果、学生たちの自主的な活動が維持されることになった。	○
	学年担当アドバイザー、外部カウンセラーによる学生相談の体制をさらに充実させる。	看護学務課	「相談ルームレター」や大学ホームページへの相談体制の掲載等を一層充実させ、また学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高める。	「相談ルームレター」を定期的に発行し、大学ホームページをとおして相談ルームのカウンセリング予約ができるようにし、学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高めた。	「相談ルームレター」は定期的に発行された。また、学年担当アドバイザーなどの教員からも相談ルームの存在を学生に知らせ、学生への周知を徹底した。	○

	学生個々のキャリアニーズに対して、附属病院看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深めて、現在のきめ細かい支援体制を継続する。	看護学 務課	引き続き、学生のキャリアニーズに応えるため、看護職キャリア支援センター、同窓会と連携・協力して、学生委員会が中心となって学生のキャリア支援を行う機会を定期的に設けるとともに、支援活動の効果を評価し、一層の改善に努める。	・計画していた3年生、1年生対象のキャリアガイダンスを各々7月と9月に実施し(前者は遠隔授業)、該当学生の大半が参加した。 ・同窓会の協力を得て、主に3年生を対象とした2月予定の「キャリアを考える会」を企画した。 ・看護部主催の附属病院就職説明会に協力した。	・キャリア支援担当委員が中心になり、1年生対象のキャリアガイダンスを9月に、2年生対象のキャリアガイダンスを12月に、3年生対象のキャリアガイダンスを、6月と附属病院及び同窓会などと連携して2月に開催し、対象となる学生のほとんど全員の参加があり効果をあげた。	○
--	--	-----------	---	---	---	---

8 教育研究等環境

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
看護学部教員と附属病院及びさいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との共同研究の推進を継続できるよう、研究環境の充実を図る。	看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備する。	看護総 務課	・看護学部共同研究費は、倫理審査やICTの利活用をはじめとする研究環境の変化等に対応した運用の見直しを適宜行い、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を推進する。 ・研究補助者を継続確保して研究者の研究時間の有効利用を図るとともに、研究成果公表促進上の課題に対する対応策を検討する。 ・附属病院看護部および附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を行う中で、オンライン教材の利活用を含めてより効果的な方法を検討し、互いの研究力の向上や研究活動ネットワークの構築を推進する。	・看護学部共同研究費の効果的な運用を目的に改訂された申請経費積算取り扱いの運用を開始し、計10件の研究課題に本研究費を配分して、附属病院等臨地の看護職との研究活動を推進した。 ・研究補助者を継続確保でき、調査データの整理統計解析補助等を依頼することができ、研究者の研究時間の有効活用を推進した。 ・附属病院看護部7件、附属さいたま医療センター看護部3件、芳賀赤十字病院4件の看護研究支援依頼に対して担当者を決定し、支援を開始した。	効果的な運用目的で改訂された取り扱い事項に基づいて看護学部共同研究費を計10件の研究課題に配分し、臨地の看護職との研究活動を推進した。 本研究費による成果公表を促進するため、本学看護学ジャーナルに構造化抄録として掲載する仕組みを整えた。 研究補助者は計6研究課題のデータ入力や解析補助等を担い、研究者の研究時間の有効活用を支えた。 ・附属病院7件、附属さいたま医療センター3件、芳賀赤十字病院4件の看護研究支援依頼に対して支援を行った。	○
	学生の実習教育等における臨地教員との連携協力の推進を図る。	看護学 務課	・実習教育説明会及び看護学部・看護部連携検討会を開催し、臨地教員との連携が円滑に行われるようにする。	・臨地教員との連携が円滑に行われるよう、実習教育説明会及び看護学部・看護部連携検討会を9月に開催した。	実習教育説明会(4月)及び看護学部・看護部連携検討会(9月と2月)に開催し、これらにより臨地教員との連携が円滑に行われた。	◎

9 社会連携・社会貢献

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。 (2)地域医療への貢献 ・ 中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育への協力を継続する。 ・ 地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。 ・ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	看護総 務課	感染症の終息による渡航の安全性を確認した後に、前年度計画していたモンゴル医科大学との国際交流事業について再開する。また、モンゴル医科大学で開催された遠隔システムを活用した国際学会の実施状況について、参加した教員などから報告を受け、両大学の研究成果の交流の場などを今後どのように確保できるかについて、委員会で方向性を検討していく。	感染症の蔓延により、渡航の安全性が確保できない状況が続いたため、前年度計画していたモンゴル医科大学との国際交流事業の再開はできなかった。また、前年度にはモンゴル医科大学で開催された遠隔システムによる国際学会に教員が参加したが、本年度はこうした交流の場はなかった。	コロナの蔓延により、渡航の安全性が確保できない状況にあり、モンゴル医科大学との国際交流事業は再開できなかった。	－
	近隣中学校からの体験学習の受け入れや高等学校への出張授業地域の健康生活支援の担い手づくりへの協力等により、中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育及び地域住民の保健活動や支え合い活動への協力を継続する。	看護総 務課	新型コロナウイルス感染症対策は継続しつつ、近隣中学校からの体験学習の受け入れ、および高等学校への出張授業を実施し、中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育へ協力する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、近隣中学校への社会貢献は中止となったが、感染対策が可能な高等学校への出張授業は実施し、高校生のキャリア教育に協力をしている。	コロナ拡大の影響により、保健教育・キャリア教育への協力のための近隣中学校への出張授業は中止となった。しかし、キャリア教育への協力のために、感染対策が可能な高等学校等への出張授業または進路説明会等を5件、実施した(R2年度3件)。	△
	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。	看護総 務課	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を行う。	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心として、キャリアアップのための活動(支援相談)を行った。また、同窓会と連携し、大学院説明会の案内等を情報発信した。	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心として、キャリアアップのために支援相談を行った。また、キャリア支援の一環として、同窓会と連携し、卒後2年目の卒業生あてに大学院説明会の案内を送付した。	○
	地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。	看護総 務課	地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を行う。	・地域ケア・トレーニングプログラムにおいては、開講科目の見直しを行い、今年度は従来のプログラム5科目のうち3科目(「急性期看護」、「認知症看護」、「看護研究」)及び新たに追加した1科目(「うつ病患者の看護」)の計4科目のベーシックプログラムを開講し、延べ54名が受講した。 ・研究推進委員会において、臨地実習関連施設の看護職等との共同研究費の採択について審議した結果、10件が採択され、研究を開始した。また、12件の看護研究支援活動を実施することとした。	・地域の看護職を対象とした地域ケアスキル・トレーニングプログラムでは、4科目のベーシックプログラムを開講し、延べ54名が受講した。また、11月から2月にかけてフォローアッププログラムを開講し、14名が受講した。 ・研究推進委員会は臨地実習関連施設の看護職等との共同研究費10件を採択し、その研究成果を本学の看護学ジャーナルに構造化抄録として掲載することを決定した。同委員会の調整のもと、臨地実習関連施設から依頼のあった12件の看護研究を支援した。	◎

(4)医学研究科

1 理念・目的

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。	教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。	学事課 (大学院)	大学院教育の実質化を推進する。	・座学は、対面式講義を基本としていたが、栃木県における緊急事態宣言(令和3年8月20日～9月30日)の発令を受け、9月以降の講義については担当教員の判断により、対面で実施する必要がある講義については対面とし、それ以外の講義についてはメディア授業とした。 ・演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施した。	・座学は、対面式講義を基本としていたが、栃木県における緊急事態宣言(令和3年8月20日～9月30日)の発令を受け、9月以降の講義については担当教員の判断により、対面で実施する必要がある講義については対面とし、それ以外の講義についてはメディア授業とした。演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施し、医学研究科の理念・目的に沿った人材養成を行った。	○

3 教育研究組織

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。	教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。	学事課 (大学院)	学術研究の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の設置、改組等を検討する。	・修士課程の専攻科「地域医療マネジメント学」は、平成26年度に文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択されたプログラムに取り組むため設置された。 プログラムの委託期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間であったが、委託期間終了後も引き続き自立的に事業を実施することが望ましいとされていたため、平成29年度以降も事業を継続してきた。 しかし、①プログラムの目的を達成したこと、②今年度で委託期間終了後5年が経過することから、今年度をもって当専攻科を廃止することとした。 ・文部科学省の採択事業である、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン、基礎研究医養成活性化プログラムについて、今年度で委託期間が終了することから、来年度以降も引き続き自立的に事業を継続するための検討を行った。	・修士課程の専攻科「地域医療マネジメント学」について、平成26年度に文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択されたプログラムに取り組むため設置されたが、①プログラムの目的を達成したこと、②今年度で委託期間終了後5年が経過することから、今年度をもって当専攻科を廃止することとした。 ・文部科学省の採択事業である、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン、基礎研究医養成活性化プログラムについて、今年度で委託期間が終了することから、来年度以降も引き続き自立的に事業を継続するための検討を行った。	○

4 教育課程・学習成果

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 各課程に相応しい教育内容を提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味した教育内容とする。	授業評価アンケートを分析し、必要に応じ教育課程の見直しを検討する。	学事課 (大学院)	授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに必要に応じ授業内容及び教育要項の改善を行い、学生のニーズや社会の動向を加味した系統的な講義計画を作成する。	・7月に、授業評価アンケートの実施について学生へ通知をした。回答期限は1月末としており、アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	・すべての授業科目について、受講学生による授業評価アンケートを実施し、授業の内容及び方法、教育課程編成の検証の参考とした。	○
(2)学習成果の把握 学位審査の厳格性を維持し、学位取得率の維持に努める。	学位取得率100%を達成できるよう教育を充実させる。	学事課 (大学院)	医学研究を進めるにあたり必要となる知識、技術等について教授する講義等を実施する。	・5月に教育委員会主催大学院特別講義を開催した。同月に大学院特別講義も開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 また、10月開催予定の大学院特別講義に向け、準備を進めた。	・5月、1月に教育委員会主催大学院特別講義を開催した。また、10月、12月に大学院特別講義を開催し、最新の医学知識を幅広く修得できる機会を提供した。	○

5 学生の受け入れ

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、修士課程の充足率を向上させる。	修士課程の充足率を向上させるため、現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。	学事課 (大学院)	学生の充足率を向上させるため、医学研究科ホームページの充実や進学情報サイトへの掲載や、FacebookやYouTube、Twitterなどのwebを活用した広報活動を行い、優秀な人材の確保に努める。	・以下のとおり、広報活動を積極的に行った。 ①Facebook、Twitterに入学式、地域医療オープン・ラボNews Letterの発行、本学の研究情報、大学院進学説明会、入学者選抜試験等の情報を掲載 ②YouTubeに大学院進学説明会の動画を掲載 ③進学情報サイトへの掲載 等	・以下のとおり、広報活動を積極的に行い、優秀な人材の確保に努めた。 ①Facebook、Twitterに入学式、地域医療オープン・ラボNews Letterの発行、本学の研究情報、大学院進学説明会、入学者選抜試験、大学院生ワークショップ、大学院FD講演会等の情報を掲載 ②YouTubeに大学院進学説明会の動画を掲載 ③進学情報サイトへの掲載 等	○
	国際交流に関して、今まで培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。	学事課 (大学院)	引き続き特別外国人大学院生を受入れる。	・特別外国人大学院生2名を、新入生として受入れることとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ入国できていない。なお、当該学生はメディア授業により受講している。	・特別外国人大学院生2名を、新入生として受入れることとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ入国できていない。なお、当該学生はメディア授業により受講し、座学については対応することができた。	○

6 教員・教員組織

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。 ・教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	優秀論文賞について、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。	研究支援課	研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を引き続き推進する。	令和3年度医学部優秀論文賞について学内の公募をしたところ、34編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。	令和3年度医学部優秀論文賞について学内の公募をしたところ、34編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。	◎
	引続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。	学事課(大学院)	大学院教員が学生の研究指導に役立つ内容のFDを企画・実施する。	・1月開催予定の大学院医学研究科FDに向け、準備を進めた。外部講師による講義形式(90分程度)とし、研究倫理に関するテーマでご講演いただく予定としている。栃木に会場を設けてZoomによるオンライン配信を行い、さいたまでも合同開催とする予定である。	・1月に「医学研究の倫理について」をテーマとして、医学研究科FD講演会をオンラインで開催し、教員の研究指導能力の向上を支援した。(参加者141名、うち大学院教員46名、大学院生54名)	○

7 学生支援

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう支援体制を整える。	学事課(大学院)	医学研究科において、ホームページ等を通じて各種相談窓口を周知するほか、必要に応じe-mailで相談窓口を随時発信し周知を図り、相談しやすい環境を提供する。	・ホームページ、学生便覧に各種相談窓口を掲載し、学生へ周知した。 ・今年度から、新入生(社会人学生を除く)を対象に、医学研究科幹事会幹事によるヒアリングを開始した。 7～8月に、該当学生24名に対してヒアリングを実施した結果、金銭面に不安を抱えている学生は数名いたが、「問題を抱えており、対応が必要である」と幹事が判断した学生はいなかった。	・ホームページ、学生便覧に各種相談窓口を掲載し、学生へ周知した。 ・新入生の研究活動が軌道に乗りつつあることを確認し、問題点がある場合には早期に見出すことを目的として、今年度から医学研究科幹事会幹事による新入生ヒアリング(社会人大学院生を除く)を開始した。 7～8月に、該当学生24名に対してヒアリングを実施した結果、金銭面に不安を抱えている学生は数名いたが、「問題を抱えており、対応が必要である」と幹事が判断した学生はいなかった。	○
	海外からの学生が増えており、精神的な面を含む健康をサポートする体制を強化する。	学事課(大学院)	引き続き各種相談窓口のホームページ、学生便覧への掲載及び、必要に応じe-mailにより相談窓口を発信し、周知をはかり、相談しやすい環境を整える。	・留学生が増加傾向にあるため、特に精神面のサポート体制の強化について検討を行った。	・増加傾向にある留学生をサポートする体制の強化について検討を行い、国際交流推進室を窓口とするサポート体制を確立した。	○

9 社会連携・社会貢献

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・他大学と連携協力し教育研究を推進する。 ・留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。	文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。	学事課(大学院)	文部科学省採択事業にて連携している外部組織との協力により教育研究を推進する。	・多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン事業において、連携大学合同セミナーが3回開催され、連携大学の講義をZoomにて聴講した。 ・「基礎研究医養成活性化プログラム」事業において、10月に栃木、12月にさいたまにて病理学セミナーの開催を計画し、準備を進めた。	・多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン事業において、連携大学合同セミナーが6回開催され(うち1回は本学開催)、連携大学の講義を聴講することにより、知識を幅広く修得できる機会を提供した。 ・「基礎研究医養成活性化プログラム」事業において、10月に栃木、12月にさいたまにて病理学セミナーを開催した。	○
	国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課(大学院)	地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、セミナー等を企画する。	・9月に、自治医科大学シンポジウムをオンラインにて開催した。オーラルセッション(例年のポスターセッションに相当)、JMUシンポジウム講演、特別講演の三本立て構成で開催し、オーラルセッションは英語での発表を推奨して実施し、優秀演題賞を英語で発表された研究発表の中から選出した。 ・11月に開催予定の第6回大学院生ワークショップに向け、準備を進めた。大学院生を対象とした英語による研究発表の機会を設け、英語発表能力の向上を図ること等を目的としている。オンライン開催とし、学内講師による特別講演及び11演題の英語による口頭発表を予定している。	・9月に、自治医科大学シンポジウムをオンラインにて開催した。オーラルセッション(例年のポスターセッションに相当)、JMUシンポジウム講演、特別講演の三本立て構成で開催し、オーラルセッションは英語での発表を推奨して実施し、優秀演題賞を英語で発表された研究発表の中から選出した。 ・11月に、第6回大学院生ワークショップをオンラインにて開催した。学内講師による特別講演及び11演題の英語による口頭発表を行い、英語コミュニケーションスキルの向上及び研究室を超えた学生同士の交流を図った。	○

(5)看護学研究科

1 理念・目的

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、看護学の進展と地域の保健医療及び福祉の向上に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。	看護学 務課	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知について、継続して取り組む。	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知を継続した。 ・新入生・在学生それぞれに対して4月のオリエンテーション時に、研究科委員長・幹事長が主体となって説明した。オリエンテーション時には研究科を担当している教員も同席し、説明を共有した。 ・社会に対する周知としてはパンフレット、ホームページを更新しており、よりわかりやすい提示の仕方を目指している。	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知・共有を図ることができた。	○
	看護学研究科の理念・目的について、大学院要綱、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。	看護学 務課	理念・目的にかかる広報について、大学院要綱、パンフレット、本学ホームページ等の改編を通じて、改善を図る。	理念・目的にかかる広報について、大学院要綱、パンフレット、本学ホームページ等の改編を通じて、改善を図っている。	アドミッション・ポリシーについて建学の理念・目的に基づき検討し、従来の〈求める学生像〉に加えて、〈入学までに身に着けて欲しいこと〉及び〈入学選抜の基本方針〉を明文化した。今後、ホームページの改編、作成したパンフレット等により公表していく。	○
	看護学研究科の理念・目的について、幹事会及びカリキュラム委員会が検証のための基礎資料となる在学生及び修了生等の情報の収集・分析を行い、定期的に検証する。	看護学 務課	理念・目的にかかる在学生及び修了生等の情報の収集・分析を行い、看護学研究科の理念・目的に照らし、検討を進める。	理念・目的にかかる在学生及び修了生等の情報の収集のため、研究科長懇談会において意見聴取実施、博士後期課程修了時のコンピテンシー調査の企画中で、年度末に修了後2年目調査を実施予定であり、これらで集まった情報を分析し、今後看護学研究科の理念・目的に照らし、検討を進める。	理念・目的にかかる在学生及び修了生等の情報収集のため、研究科長懇談会における意見聴取、博士前期/後期課程修了時及び修了後1～2年目のコンピテンシー調査を実施した。今後、これらの情報分析により、看護学研究科の理念・目的を検証していく。	○

3 教育研究組織

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
・ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科の理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ・ 看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和5(2023)年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科の研究科委員会において領域を見直す。(令和2(2020)年度～令和5(2023)年度)	看護学 務課	看護学研究科博士前期課程における令和5(2023)年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科の研究科委員会において領域の見直しを含め検討を進める。	看護学研究科博士前期課程における令和5(2023)年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、カリキュラム委員会を中心として検討した更新の方向性について、幹事会において報告し、今後研究科委員会での見直しにつなげる予定である。	博士前期課程における令和5(2023)年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、カリキュラム委員会を中心に更新の方向性について検討し、幹事会に報告した。また、カリキュラム検討会を開催し、領域や科目の見直しを検討する(3/7)。	○
	上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科の研究科委員会において検証する。(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)	看護学 務課				—

4 教育課程・学習成果

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)学生教育 ・ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	看護学 務課	同窓会の協力も得て、またカリキュラム委員会が行う修了後の看護実践能力に関する自己評価の調査結果等に基づき、教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	カリキュラム委員会で検討した博士後期課程修了時のコンピテンシー調査について研究科委員会の審議を経て、年度末に修了後2年目調査を実施予定である。同窓会の活動は活発とはいえず、評価に結びついているとはいえない。	カリキュラム委員会が博士前期/後期課程修了時及び修了後1～2年目の看護実践能力に関するコンピテンシー調査を実施した。今後、これらの情報分析により、教育評価を行い、教育内容・教育方法を検討する。また、同窓会の協力を得て、修了生を対象とした教育評価の調査を検討していく。	○
	(2)学習成果の把握 ・ 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。	看護学 務課	高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び看護教育研究者育成という教育目標の成果の確認を前提として、博士前期課程における令和5年度のカリキュラム改定に向けての検討を進める。また厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。	博士前期課程における令和5年度のカリキュラム改定に向けては、カリキュラム委員会を中心に検討が進められている。また厳格公平な学位審査及び修了判定のために修了判定の基準等の確認を研究科委員会において行っている。	博士前期課程における令和5のカリキュラム改定に向けて、カリキュラム委員会主催によるカリキュラム検討会を開催した。次年度は、この結果に基づき、教育目標を踏まえた設置領域や科目を検討する。また研究科委員会において学位審査及び修了判定の基準等を確認した上で、厳格公平な学位審査及び修了判定を行った。	○

5 学生の受け入れ

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
安定的に入学者を確保するために、県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図る。	年2回とした看護学研究科博士課程説明会及び入学者選抜による博士前期課程の志願状況への影響の評価を行うとともに、入学者の状況、看護学研究科博士課程説明会来場者数、説明会来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、より効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学 務課	・博士課程説明会は、より参加しやすい説明会を目指して、対面とオンライン開催の併用、開催頻度を増やす。 ・同窓会が新会員(学部卒業生)に発送する「同窓会だより」に説明会案内文を同封、および大学院進学情報サイトの活用を通して、広報活動の強化を図る。 ・博士課程説明会来場者数、説明会来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果、志願状況、入学者の状況等に基づき、引き続き広報活動の評価を行う。	オンライン説明会を4月、5月、8月の3回開催し、それぞれ2名、1名、2名の参加を得た。アンケート結果から、内容は「十分」であり、受験動機を高めていることが示された。博士前期(Ⅰ期)入学試験受験者のほとんどに説明会参加経験があった。今年度は特に、特定行為研修修了式やJUMPメールの活用、栃木県看護協会主催学会抄録集への広告掲載により、附属病院看護職を含む近県看護職をターゲットにした広報活動を強化した。	博士課程説明会はR2年度5回から、オンライン、対面併せて6回と開催回数を増やした。各回1～4名、総数14名と、前年度(総数13名)と同程度の参加者数に留まった。志願者数は前期課程はⅠ期・Ⅱ期併せて7名(前年度2名増)、後期課程1名(前年度2名減)であった。参加者対象のアンケートから、本学教員の勧めが参加に繋がり、領域別相談の満足度が高く、説明会参加が受験に繋がっていた。これらの結果から、オンラインも活用した説明会を継続するとともに、より効果的な広報のプログラムや方法を検討していく。	○

	博士後期課程では教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響を評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	看護学 務課	博士後期課程において、教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響を分析する。	博士後期課程の学生の研究進捗状況については、研究科委員会において研究指導教員に適宜報告を求めている。今後報告内容を分析し、既定の年限での修了をめざし、研究科委員会としての支援策を検討する予定である。	博士後期課程に在籍している学生9名(休学中1名除く)中、標準修業年限を超過している学生は3名であり、研究科委員会で研究指導教員の指導計画の管理がされている。具体的には、2名は研究計画審査会を通過し、研究データ収集中であり、残りの1名は研究科委員会で研究指導教員より指導計画の報告があり指導が行われている。	○
--	---	-----------	---	---	--	---

6 教員・教員組織

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置する。	教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動のさらなる充実・強化を図る。	看護学 務課	令和3(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果をもとに、教員の教育研究能力の向上のために、FD研究会を実施する。また、科目責任者による授業改善の取り組みの報告、公開、研究科長と在学生との懇談会などを継続して行っていく。	FDニーズ調査の結果をもとに、教員の研究指導力向上のため、「査読のあり方」についてFD研究会を開催した。9割以上の教員の参加があった。その結果、アンケート回答者の8割から研究指導力の向上に寄与すると回答があり、FD研究会の目標は概ね達成された。また、研究科長との懇談会も継続しており、学習環境の改善も行なわれた。	教員のFDニーズ調査結果に基づき、教育研究能力の向上に寄与するため「査読のあり方を理解し、研究指導力を高めよう！」をテーマとしたFD研究会を実施した(参加率95.2%)。FD研究会に対するアンケートでは、研究指導力の向上に寄与すると回答したものは8割以上であった。今後も教員のFDニーズ調査の結果に基づきテーマを設定し研究会等を企画していく。また、研究科長と院生との懇談会を実施し(9/14参加率:前期69.2%、後期40%、3/7予定)、学生の意見・要望に基づき学習環境の改善を図った。	○

7 学生支援

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
社会人や長期履修制度を利用している学生も含めて、また、修了後は高度実践看護職や教育研究者として活躍することが期待されることを踏まえて、大学院生個々のキャリアニーズに合わせて修学・生活・進路を支援する。	大学院生と看護学研究科長との懇談会を継続し、学生により良い支援をする。	看護学 務課	大学院生と看護学研究科長との懇談会を継続し、学生により良い学習・生活支援をする。	大学院生と看護学研究科長との懇談会を開催し、学生の学修・生活状況についての情報を収集した。	大学院生と看護学研究科長との懇談会は研究科長と院生との懇談会を実施した(9/14参加率:前期69.2%、後期40%、3/7予定)。学生からメディア授業の好評価が聞かれ、作業スペース等の学修環境整備の要望があり対応した。	○
	本学独自の修学資金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用の促進を継続する。	看護学 務課	看護学研究科における本学独自の修学資金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用の促進を継続する。	博士前期課程学生のTA制度の活用を促進している。	博士前期課程では学業専念の学生に対しTA制度の活用を働きかけた。結果として4名の学生が活用した。博士後期課程では全員が在職のまま学んでおり、RA制度の対象となる学生はいなかった。	○
	同窓会と連携し、修了生を対象としたフォローアップ研修を開催し、専門看護師を目指す修了生への個人認定資格試験受験の支援を含め、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。	看護学 務課	修了生のキャリアアップへの支援における同窓会との連携について検討していく。	大学院については同窓会活動が活発とはいえない状況にあり、今後連携について検討していく。	博士前期課程では、専門看護師資格を取得している修了生に非常勤講師を依頼したり、専門看護師資格審査に向けての準備を個別支援したりして、キャリアアップを支援した。今年度は専門看護師資格受審修了生はいなかった。同窓会との連携は活発とはいえず、今後、方策を検討していく。	△

9 社会連携・社会貢献

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度			評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み ・ 大学院生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教員の参加を支援する。	看護総 務課	看護学研究科の国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教員の参加を支援する。	感染症の蔓延が続く中であつたが、看護学研究科の国際交流活動の一環として、国内で開催される国際学会への大学院生及び教員の参加を促進するよう、規程を見直し、情報提供などを行った。	国際交流活動の一環として、開催される国際学会(WEB)への大学院生及び教員の参加を促進するために、規定を見直し、情報提供などを行った。	○
(2)地域医療への貢献 ・ 地域住民の保健福祉に貢献する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。	看護総 務課	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。	修了生のキャリア育成について、CNSIについては指導教授あるいは修了生の先輩、CNSIに関わる組織による個別支援が行われている(同窓会としての関与は薄く、看護部のキャリア支援センターは関わっていない)。教育研究者としての育成についても、修了生個々で個別性が高く、指導教授の関与のほうが大きい。	修了生のキャリア支援として、専門看護師資格受審や教育研究者としてのキャリアアップのために指導教授等による個別支援を行った。今年度は専門看護師資格受審修了生はいなかった。	○

(1) 附属病院

	中期目標	中期計画	担当	2021(令和3)年度			評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
1 附属病院の理念・目的等 (1) 附属病院の理念・目的、設 立の経緯・沿革	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域と連携する医療 4.地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] 1.① 安全な医療 ② 人間味豊かな医療 ③ 質の高いチーム医療 ④ 高度で先進的な医療 を提供します。 2.情報公開を積極的に推進します。 3.地域の医療機関との連携を深めます。 4.地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な医 療を実践する医療人を育成します。	初診予約制、予約システムの効率化に よる患者の待ち時間短縮、入退院支援室 の充実・強化による入退院手続き等の改 善及び退院支援、親切で断らない医療の 推進等、患者満足度の向上を図り、患者 中心の医療を推進する。	病院・総 務課	・外来診療運営部及び入院診療運営部等において、 引き続き患者満足度、患者サービスの向上に向け た検討及び取り組みを行う。 ・患者サービス検討委員会において、患者サービス 向上のために必要な病院内業務の改善やアメニティ 整備について検討し、計画及び取り組みを行う。	・外来診療運営部において、継続して待ち時間検証 を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策のひとつとして、引き続き電話再診を実施した。 ・入院患者の利便性向上を図るため、パジャマ、タオ ル、日用品などをセット化した「入院セット」を導入し た。	・外来診療運営部において、継続して待ち時間検証 を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対 策のひとつとして、引き続き電話再診を実施した。 ・入院患者の利便性向上を図るため、パジャマ、タオ ル、日用品などをセット化した「入院セット」を導入し た。 ・患者満足度調査を実施し、分析を行った。	○
		高度で先進的な医療の追求と医療安全 確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹 底を図り、安全で質の高い医療の提供に 努める。	病院・総 務課	・新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、E R、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に 相応しい、高度で先進的な医療を推進する。 ・高難度新規医療技術等の導入の適否を決定及び 未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器の適 正使用を図る。	・COVID-19感染拡大に伴い、県内の医療体制が ひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センタ ーの他、HCUにおいてECMO,人工呼吸器、透析患者 など重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。 ・高難度新規医療技術評価委員会において、高難 度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容 の確認及び導入の適否について審議し、19件の申 請に対し18件承認した。(承認18件の内2件は中止) ・未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器につ いても、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新 規医療機器評価委員会において申請のあった、未 承認新規医薬品11件、未承認新規医療機器2件の 申請に対し審議し全て承認した。	・COVID-19感染拡大において、県内の医療体制が ひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急セン ター、HCUにおいてECMO,人工呼吸器、透析患者な ど重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。 ・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して 内容の確認及び導入の適否について31件の審査を 行った。(承認30件) ・未承認新規医薬品27件及び未承認新規医療機器 5件の申請に対し、導入の適否について審査をした。 (すべて承認)	○
		近隣の医療機関との連携強化を図り、 特定機能病院と地域医療機関との機能分 担を推進し、大学病院としての役割を十分 果たすことができるように努める。	病院・総 務課	・救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病 院としての使命を果たす。 ・近隣医師会と連携強化に取り組む。	・COVID-19感染拡大に伴い、救命救急センターに おいても、重症感染患者を受け入れ治療を行うと ともに、3次救急機能を落とすことなく、県内及び近隣 県における救急患者の受入れを行った。	・COVID-19感染第5波、第6波の状況下において、 救命救急センターなどで重症感染患者を積極的に 受け入れて治療を行うとともに、県内における救命 救急体制が機能不全となる中、3次救急機能を落と すことなく、県内及び近隣県における非コロナの救 急患者の受入れを行った。	◎
		高度な専門性と総合性のバランスのと れた医療人の育成を行う。	病院・総 務課	・新専門医制度に基づく専門研修プログラムの順調 な運用に向けて、各領域・学会の対応などに注視し ながら引き続き検討を行う。	・11月開催の専門研修プログラム連絡協議会に向け て、専攻医登録・応募スケジュールや研修プログラ ム体系の整備について検討し、各領域のプログラ ムの進捗状況・学会の対応などを取りまとめた。	・卒後臨床研修センター後期研修管理部門におい て、専門研修プログラム連絡協議会を1回開催した。 各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本 専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについ て情報共有を図った。専攻医の確保に取り組み、61 名が当院の基幹プログラムに登録した。	○
		臨床研究、治験等を推進し、これを支援 する体制を強化する。	病院・総 務課	・附属病院臨床研究支援センターにおいて、臨床研 究、先進医療等の更なる推進を図る。	・3件の主管型医師主導治験実施に向け、調整事務 局の設置、治験実施計画書の策定、IRB申請など 準備を進めた。 ・医師主導治験の実施及び臨床研究中核病院申請 に向け組織体制などの検討を図った。	・医師主導治験実施に向けた体制を強化するため、 大学部門臨床研究支援センターと病院部門臨床研 究センターの組織統合方針を取りまとめた。	◎
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行でき るような組織管理体制を構築する。 ・ 特定機能病院として、高度で先進的な医療 機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供 する。	安定的な病院運営を図るため、執行部 による適正な運営方針の決定及び職員へ の迅速な周知を図る。	病院・総 務課	・執行部会議、病院長会議を計画的に開催し病院運 営に関する迅速な意思決定を行うため、懸案事項な どについて審議する。	・COVID-19感染拡大に伴う緊急事態宣言などが発 出される中においても、Webを利用し、定期的、計 画的に執行部会議、病院長会議を開催し、病院運 営に関する迅速な意思決定を図った。	・COVID-19感染拡大に伴う緊急事態宣言などが発 出される中においても、Webを利用し、定期的、計 画的に執行部会議、病院長会議を開催し、病院運 営に関する迅速な意思決定を図った。	○
		高度で先進的な医療が提供できるよう、 病院組織の見直しを検討し、診療機能等 の向上や拡充及び医療安全管理体制の 整備を図る。	病院・総 務課	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設 診療運営部会、企画経営部会を適切に開催し、病 院運営における課題の抽出及びその解決のための 方策について検討を行う。	・入院診療運営部会6回、外来診療運営部会3回、中 央施設診療運営部会2回、企画経営部会 回開催 し、病院運営における課題の抽出及びその解決の ための方策について検討を行った。	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設 診療運営部会、企画経営部会を定期的に開催し、 病院運営における課題の抽出及びその解決のため の方策について検討を行った。検討の内容、検討 結果については適宜、病院執行部会議に報告する とともに、診療代表者会議で各部門へ周知を図っ た。	○
		働き方改革に基づき、職員の業務負担 軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあ り方や運営方針の見直しを図る。	病院・総 務課	・医師看護師等負担軽減委員会その他関連会議にお いて、働き方改革及び医療制度改革に対応した職 員の業務負担軽減、処遇改善などについて検討す る。	・「医師看護師等負担軽減委員会拡大会議」を開催 し、2024年4月から適用される医師の時間外労働規 制制度の概要、裁量労働を含む適切な労務管理、 医師の自己研鑽に関する取扱いなどについて検討 した。	・「医師看護師等負担軽減委員会拡大会議」を開催 し、2024年4月から適用される医師の時間外労働規 制制度の概要、裁量労働を含む適切な労務管理、 医師の自己研鑽に関する取扱いなどについて検討 した。 ・看護師の処遇を改善するための国の補助制度を 活用し、新たに看護師手当が創設された。	○

2 組織・運営、管理 (2) 施設・設備・情報システムの概要	- 医療安全の観点から、保守点検を緻密に行うとともに、医療機器について、更新計画を組織的に策定し、整備する。 - 高度急性期・急性期医療を担う基幹病院としての診療機能強化が図られるよう、中・長期的な施設整備計画を策定し、計画的な整備を行う。 - 情報化社会の発達に速やかに対応できる体制を整え、地域および院内のニーズの合った情報システムの整備を行う。	次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。	病院・経営改革課	- 医療機器委員会を中心として、高額医療機器の更新及び整備計画を策定し、計画的な更新整備に努める。 - ベッド等の更新整備計画(5年目)に基づき、計画的な更新整備に努める。	- 高額医療機器の更新が全般的に遅延しており、下半期の医療機器委員会において令和4年度予算要望に向けた更新計画を策定する予定である。 - 放射線治療装置の更新に合わせた放射線治療施設を含む付帯施設の整備に向けた計画に基づき、事業者公募及び選定を開始した。 - ベッド等の更新整備計画(5ヶ年計画の最終年度)に基づき、一般電動ベット、特殊ベッド、ストレッチャーを計画的に整備した。	- 医療機器委員会において高額医療機器ごとの特性を勘案した更新計画を策定し、令和4年度以降も踏まえた将来的な更新計画を策定した。 - 放射線治療施設を含む付帯施設の整備に向けた計画に基づき、事業者公募及び選定を終了し、令和4年度の着工に向けた設計を開始した。 - ベッド等の更新整備計画(6ヶ年計画の最終年度)に基づき、一般電動ベット、特殊ベッド、ストレッチャーを計画的に整備した。また、令和4年度からの個室備品レンタルを導入し、一般ベッド更新費用の抑制に向けて計画した。	◎
		附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。	病院・総務課	附属病院将来計画検討委員会において、整備・更新が必要な部門の整備計画等について検討を行う。	整備・更新が必要な放射線治療棟、ヘリポート、立体駐車場について、民間資金を活用した整備計画を策定し、外部事業者の公募を実施した。	- 整備・更新が必要な放射線治療棟、ヘリポート、立体駐車場について、民間資金を活用した整備計画を策定し、「自治医科大学附属病院付帯施設整備事業」として外部事業者の公募を実施した。 - 公募の結果、選定した業者と、付帯施設整備事業における基本協定及び事業契約書を締結した。	◎
		令和5(2023)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。	医療情報部	仕様調査の結果を踏まえ評価を実施し情報システム更新の方向性を決定する。また、入札に向けて準備を開始する。	システムやネットワークセキュリティに対する新しい技術の市場調査を行いながら、システム更新の方向性や範囲の確定を検討し、プロジェクト会議で審議しながら「病院情報システム更新基本計画書」を策定した。今後、入札に向けた仕様書策定のための体制強化や内容の確認を実施して行く。	更新スケジュールに沿って病院情報システム更新基本計画書を策定した。また、各部署からのシステム担当責任者を選出し、連絡体制を構築した。現在は、来年度の入札に向けた仕様書案を作成中で、仕様内容の確認を関係部署へ順次依頼することとしている。	○
2 組織・運営、管理 (3) 職員	- 診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。 - 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 - 長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。	執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。	病院・総務課	職員の自己研鑽・キャリア形成のための教育・研修体制及び資格取得支援制度について検討する。	- 看護師・医療技術系職員の資格取得支援策として、附属病院の施設基準に必要な資格については、病院で取得費用を補助できるよう予算措置をした。 - また、臨床検査技師等に関する法律施行令の一部改正により、臨床検査技師、臨床工学技士及び診療放射線技師の業務範囲が拡大されたため、指定講習会への参加費について、次年度の予算に新たに追加計上する予定である。	- 看護師・医療技術系職員の資格取得支援策として、附属病院の施設基準に必要な資格については、病院で取得費用を補助できるよう予算措置をした。 - また、臨床検査技師等に関する法律施行令の一部改正により、臨床検査技師、臨床工学技士及び診療放射線技師の業務範囲が拡大されたため、指定講習会への参加費について、次年度の予算に新たに追加計上した。	○
		年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。	病院・総務課	看護師を中心に特定行為看護師の育成・活動支援を計画的に実施していく。	39名の看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。また、22名の特定行為看護師が気管チューブの位置の調整や気管カニューレ交換、創部ドレーン管理等の18項目の特定行為を実践している。	39名の看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。また、22名の特定行為看護師が気管チューブの位置の調整や気管カニューレ交換、創部ドレーン管理等の18項目の特定行為を実践している。	○
		働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。	病院・総務課	働き方改革における医師のタスクシフティングの推進及び高度急性期医療実践におけるチーム医療の充実・強化に向けた検討を行う。	2024年に向けた医師の労働時間短縮への取り組みについて、現状の取り組みの評価と課題の洗い出しを行った。 - 看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。 - 医師事務作業補助体制加算15対1の取得に向けた検討を行った。	2024年に向けた医師の労働時間短縮への取り組みについて、現状の取り組みの評価と課題の洗い出しを行った。 - 看護師特定行為研修修了者について育成・活動支援を計画的に行った。 - 先ずは医師事務作業補助体制加算25対1の取得に向けたメディカルクラークの確保を積極的に行った。	○
2 組織・運営、管理 (4) 委員会活動	- 病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的に開催し適切な検討を行う。 - 委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。	委員会のあり方、開催について定期的に見直しを図り、本院が抱える諸問題を迅速に解決できる体制を構築する。	病院・総務課	病院の運営について早急に方向性を決定しなければならない事案については、委員会とは別にワーキンググループやタスクフォースを組織し検討を行う。	週末短期入院促進TF、緩和ケアTF、透析センター再編成TF、画像診断・放射線治療WG、周術期センターWGなどを開催し、病院運営や経営改善などに向けた諸課題について検討し、改善策や実施方針などを策定した。	- 週末短期入院促進TF、緩和ケアTF、透析センター再編成TF、画像診断・放射線治療WG、周術期センターWGなどを開催し、病院運営や経営改善などに向けた諸課題について検討し、改善策や実施方針などを策定した。 - 令和4年度の病院運営体制、委員会などの見直しを行った。	○
		学内LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。	病院・総務課	会議のペーパーレス化を図り、ポータルサイト等での情報共有化を検討する。	- 病院執行部会議、診療代表者会議などを原則Web会議として、会議資料のペーパーレスを図った。 - ポータルサイトを活用し、附属病院COVID-19対策本部会における決定事項や周知事項など、必要な情報を迅速に発信した。	- 病院執行部会議、診療代表者会議などを原則Web会議として、会議資料のペーパーレスを図った。 - ポータルサイトを活用し、附属病院COVID-19対策本部会における決定事項や周知事項など、必要な情報を迅速に発信した。	○

2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	- 大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。 - 高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。	臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。	病院・総務課	令和2年度のマッチングの結果を踏まえ、志の高いより多くの研修医確保のため、充実した研修内容及び指導体制等の改善、効率的なPR方法について引き続き検討する。	- COVID-19感染拡大の影響により研修医募集イベントはWeb開催となったが、eレジ2回・レジナビ3回参加をした。また、Zoom説明会を定期開催し現役研修医からの研修プログラムの特色や研修生活等の生の声を伝え当院のPRIに努めた。Web説明会参加者の中から、病院見学やオンライン夏期セミナーに参加するなど一定の効果が見られた。 - 初期臨床研修メンター制度の強化に向け、初期臨床研修医の情報共有や問題事案の解決策の検討のため月1回メンター会議を開催した。また、面談状況確認のため面談状況調査を行った。	- COVID-19感染拡大の影響により研修医募集イベントはWeb開催となったが、合計8回（eレジ2回・レジナビ6回）参加をし、494名の参加者があった。また、Zoom説明会を定期開催し2月末日までで91名の参加者があった。これらのWeb説明会で現役研修医からの研修プログラムの特色や研修生活等の生の声を伝え当院のPRIに努めた結果、Web説明会参加者の中から、病院見学やオンラインセミナーに参加するなど一定の効果が見られた。 - 初期臨床研修メンター制度の強化に向け、月1回メンター会議を開催し初期研修医の情報共有を行い早期対応が必要な案件についてメンター全員で解決策を検討した。	○
		研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。	病院・総務課	厚労省の指針とする臨床研修の到達目標のための研修プログラム及びセミナーについて、さらなる研修体制の充実を図る。	- 初期臨床研修の到達目標のうち、経験目標に記載されている項目について昨年度同様e-learningセミナーとして閲覧できるようtotaraに掲載した。また、研修医向け医療安全セミナーも5回Zoom開催した。 - 夏季セミナーはWeb開催であったが25名の医学生が参加し好評を得た。またCPC検討会を7月に開催した。 - 実技研修としてBLS研修を4～6月、縫合実習を9月に開催した。また、エコーハンズオンセミナー開催に向け調整を行った。	- 初期臨床研修の到達目標のうち、経験目標に記載されている項目について昨年度同様e-learningセミナーとして閲覧できるようtotaraに掲載した。また、研修医向け医療安全セミナーも5回Zoom開催した。業務多忙のためZoomに参加できなかった研修医のために、Zoom動画をtotara上に掲載した。 - 実技研修としてJ1のBLS研修を4～6月、J2のBLS研修を12月、縫合実習を9～10月に全員必修で開催した。また、研修医からの要望があったエコーハンズオンセミナーを10月に開催した。	○
		平成29(2017)年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。	病院・総務課	専門研修プログラムの一層の充実を図り、引き続き専攻医の確保に努める。	19領域全てにおいて充実した専門研修プログラムを整備し募集パンフレット等を配布して広報に努めた。 - 後期研修医（専攻医）募集強化のため、各診療科においてZoom説明会を開催し当院の魅力をアピールした。	卒後臨床研修センター後期研修管理部門において、専門研修プログラム連絡協議会を1回開催した。各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応、日本専門医機構の動向、専攻医の応募状況などについて情報共有を図った。専攻医の確保に取り組み、61名が当院の基幹プログラムに登録した。	○
2 組織、運営、管理 (6) 安全対策	- 安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。 - 医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。	高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。	病院・総務課	高難度新規医療技術高難度新規医療技術評価委員会、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会を必要に応じ開催し、新規医療技術等の適正な導入を図る。	- 高難度新規医療技術評価委員会において、高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について審議し、19件の申請に対し18件承認した。（承認18件の内2件は中止） - 未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器についても、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会において申請のあった、未承認新規医薬品11件、未承認新規医療機器2件の申請に対し審議し全て承認した。	- 高難度新規医療技術評価委員会において、高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について31件の審査を行った。（承認30件） - 未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器についても、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会において、それぞれ未承認新規医薬品27件、未承認新規医療機器5件の申請に対し審議し全てた。（全て承認。） - 上記以外に309件の適用外医薬品、3件の適用外医療機器について審議した。（全て承認）	○
		院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。	病院・総務課	- 医療の質の向上・安全推進センター員及びQSMマネージャーによる院内巡視を定期的に行う。 - 院内感染ラウンドを定期的に行う。	- QSMマネージャーによる医療安全ラウンドを実施した。 - 院内感染ラウンドを週1回、ICTによる巡視を3チーム×8回（部署）実施した。	COVID-19感染の状況下においても、QSMマネージャーによる医療安全ラウンド及び院内感染ラウンド、ICTによる巡視を定期的に実施し、医療安全確保、院内感染対策に取り組んだ。	○
		院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。	病院・総務課	文書管理システムの利用し、文書管理一元化、院内統一マニュアルの整備を進める。	令和2年度に導入した文書管理システムの適切な運用を図るため、附属病院文書管理規程及文書管理システム運用要領を策定した。	令和2年度に導入した文書管理システムの適切な運用を図るため、附属病院文書管理規程及文書管理システム運用要領を策定した。	○
		直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。	病院・総務課	直接的観察法による手指衛生の向上及び急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用の徹底を図るため、適宜職員への周知徹底及び教育を行う。	手指消毒アルコールの使用量について部署ごとに集計し、病院執行部会議及び診療代表者会議で報告し、使用量が少ない部署への注意喚起及び手指消毒アルコール使用周知徹底を図った。	- 手指消毒アルコールの使用量について部署ごとに集計し、病院執行部会議及び診療代表者会議で報告し、使用量が少ない部署への注意喚起及び手指消毒アルコール使用周知徹底を図った。 - 病院長賞に合わせ、感染対策優秀部署、手指消毒薬使用量優秀職員を表彰し、院内感染対策、感染制御実施体制等について啓発を行った。	○
		抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。	病院・総務課	抗菌薬の使用を適切に管理、支援するため、抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において活動を行う。	抗菌薬適正使用支援チーム（AST）におけるラウンドを週1回実施した。	COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況においても、継続して抗菌薬適正使用支援チーム（AST）におけるラウンドを実施した。	○
2 組織、運営、管理 (7) 危機管理	災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的に実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。	病院・総務課	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的に実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練を実施する。	災害対策マニュアル及び診療継続計画について見直しを図り、改訂版を発行した。	災害対策マニュアル及び診療継続計画について見直しを図り、改訂版を発行した。また、ポータルサイトにマニュアル等を掲載し、職員に周知した。	○
		災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。	病院・総務課	見直しを図った災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づいた総合防災訓練を実施する。	見直し後の災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づき、10月に実施する予定の総合防災訓練に向けて準備を進めた。	見直し後の災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づき、10月に総合防災避難訓練、3月に総合防災避難訓練（夜間及び休日）をそれぞれ実施した。	○

3 診療活動 (1) 病床数・患者数	- 地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を担う。 - 紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。 - 病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、病床稼働率の向上を図る。	高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	○
		医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。	病院・総務課	・地域の医療機関との連携をスムーズに行い、シームレスなペイシエントフローを確立するため、患者サポートセンター部門の機能充実を図る。	・広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、現在の環境下で取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	・広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、現在の環境下で取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	○
		より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。	病院・経営改革課	・入院診療運営部を中心として、病床稼働率等の実績に基づき、病床の効率的且つ適正な運用を図るための検討及び対策を実施する。	・コロナ禍が継続する中、感染患者を受け入れながらも、入院診療運営部において病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また3連休以上の連休最終日においては予定入院患者の受入を継続して実施した。 ・昨年度より設置された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織の稼働増部会において入院診療運営部・外来診療運営部を統括し、各種課題への取り組みを継続した。	・コロナ禍が継続する中、感染患者を受け入れながらも、診療の活性化に向けたアナウンス、入院診療運営部における病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また3連休以上の連休最終日においては予定入院患者の受入を継続して実施した。 ・昨年度より設置された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織の稼働増部会において入院診療運営部・外来診療運営部を統括し、各種課題への継続的な取り組みを実施した。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	- 医療・福祉・行政機関等との連携をさらに充実・強化し、高度で専門的な医療を担う病院を目指す。 - 患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。	紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携バス、2次医療機関との手術連携等について検討する。	患者サポートセンター	・円滑な転院調整や適切な紹介・逆紹介等により地域医療機関との連携強化に努め患者増を図る。	・広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	・地域医療機関への定期・臨時の情報発信、主要医院への訪問等、取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	○
		在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。	患者サポートセンター	・入院生活から在宅療養生活への移行後も継続・安定したケアが受けられるよう退院支援を行う。	・退院前訪問や退院後訪問を実施し、在宅療養生活へのスムーズな移行のための支援を行った。	・退院前訪問や退院後訪問に加え、訪問看護等地域の実践者との連携を密にし在宅療養生活の安定を図った。	○
		入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携バスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。	患者サポートセンター	・ベットコントロール及び入院前面談の更なる拡充を進め、効率的な病棟運営、早期退院支援等を図る。	・入院前面談で退院支援スクリーニングを実施し、退院支援担当者やMSWと連携することで早期退院支援を行った。	・情報収集用紙を入院申込み患者全員に配布し、入院前の事前記載を行うことにより病棟運営の効率化を図った。	○
		療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。	患者サポートセンター	・関係機関と連携協働しながら安心して療養生活に専念できる相談体制の充実を図る。	・求職中・在職中・休職中の方を対象とした就労支援相談会は、Web (Zoom) 対応へのCOVID-19対策の強化を図りながら実施した。	・Web (Zoom) を活用した就労支援相談会や、がんサロン「虹」の動画配信 (ミニレクチャー・リラクゼーション) を試みながら開催継続を図った。	○
3 診療活動 (3) 研究活動	- 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 - 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。	臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。	病院・総務課	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、臨床研究支援費用の助成について全病的に公募する。	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、7月に臨床研究支援費用の助成について全病的に公募を行った。9月の時点で15件の応募があった。	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、7月に臨床研究支援費用の助成について全病的に公募を行った。15件の応募に対し、12件の臨床研究について令和4年度の費用助成を認めた。	○
		臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。	病院・総務課	・臨床研究センター臨床研究支援部及びとちぎ臨床試験推進部に薬剤師、看護師等を配置し、臨床研究、治験等を支援・推進していく。	・3件の主管型医師主導治験実施に向け、調整事務局の設置、治験実施計画書の策定、IRB申請など準備を進めるとともに、医師主導治験実施にあたり、不足するCRCを補完するため、CROと新たに委託契約を締結し業務量の増加に対応することとした。	・附属病院における臨床研究・治験実施機能強化に向け、大学の臨床研究支援センターと附属病院の臨床研究センターを組織統合し、新たに、企画開発部門やデータ管理部門などを有する附属病院臨床研究センターの設置方針を取りまとめた。 ・AADC欠損症、パーキンソン病、ALSの主管型医師主導治験実施に向け、調整事務局の設置、治験実施計画書の策定等の準備を進めた。令和4年1月にIRBへの承認が得られたことから、順次、治験を開始していく予定である。	○
4 病院経営 診療機能・体制の効率化と重点強化により、附属病院の機能強化を図る。	- 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 - 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 - 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源(病床、人員、施設・設備・機器等)へ必要な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。	高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。	病院・総務課	・地域の医療機関と連携し、大学病院及び特定機能病院として地域から求められる高度、高難易度の手術受け入れや急性期医療提供体制を充実させる	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。また、第6波の流行については、小児の感染者も増大したことから、子ども医療センター2A病棟においても、小児を始め、その両親や成人病棟での受け入れが困難な成人患者等、多くの患者を受入れた。	◎

		国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。	病院・経営改革課	・診療報酬改定等による動向を踏まえて、新たな施設基準や上位区分の取得のための検討及び対策を図り、医療収入の確保に努める。	・昨年度より新設された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織である稼働増部会の活動として、病院事務部が中心となり病床稼働率の増加や診療単価増加に向けた診療科ディスカッションを継続した。また経営コンサルト導入により増収に向けた取り組みを引き続き継続した。 ・4月より早期栄養介入管理加算等を取得した。また6月及び7月よりダヴィンチを用いた腹腔鏡下腎盂形成手術、腹腔鏡下仙骨固定術をそれぞれ取得し、増収を図った。	・昨年度より新設された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織である稼働増部会の活動として、病院事務部が中心となり病床稼働率の増加や診療単価増加に向けた診療科ディスカッションを継続した。また経営コンサルト導入により増収に向けた取り組みを引き続き継続した。 ・4月より早期栄養介入管理加算等を取得した。また6月及び7月よりダヴィンチを用いた腹腔鏡下腎盂形成手術、腹腔鏡下仙骨固定術、11月より病棟薬剤業務実加算をそれぞれ取得し、増収を図った。	○
		新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等)を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。	病院・総務課	・新館南棟等の診療機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に相応しい、高度で先進的な医療を推進する。	・COVID-19感染拡大に伴い、県内の医療体制が逼迫する中、ICU、救命救急センター、HCUにおいてECMO、人工呼吸器、透析患者など重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。	・COVID-19感染が第5波、第6波と拡大、蔓延し、県内の医療体制が逼迫する中、ICU、救命救急センター、HCUにおいてECMO、人工呼吸器、透析患者など重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。	◎
		救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実に図り、地域の医療ニーズに対応する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	・COVID-19感染が第5波、第6波と拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	◎
		診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。	病院・経営改革課	・診療科別収支や手術別収支等を用いた適切な情報提供を行うと共に、医薬材料等の適正使用を推進する。	・手術別収支についての資料を定期的に執行部会議及び診療代表者会議にて提供した。また、DPC分類別収支統計をシステムリリースし、情報を共有した。 ・損益収支改善対策会議及びその下部組織である医療経費適正化部会の活動を通じて、薬事委員会、医療材料審査委員会と連携して、新規採用審査の見直しや採用品の整理集約化、後発品の積極的採用、バイオシミラー・フォーミュラー導入等を引き続き実施した。 ・経営コンサルトを導入し、ベンチマークを活用した臨床検査外注費用や医療材料購入費等の価格交渉により、経費削減に取り組んだ。	・手術別収支についての資料を定期的に執行部会議及び診療代表者会議にて提供した。また、DPC分類別収支統計をシステムリリースし、情報を共有した。 ・損益収支改善対策会議及びその下部組織である医療経費適正化部会の活動を通じて、薬事委員会、医療材料審査委員会と連携して、新規採用審査の見直しや採用品の整理集約化、後発品の積極的採用、バイオシミラー・フォーミュラー導入等に取り組んだ。 ・経営コンサルトを導入し、ベンチマークを活用した臨床検査外注費用や医療材料購入費等の価格交渉により、経費削減を図った。	○

(2) 附属さいたま医療センター

	中期目標	中期計画	担当	2021(令和3)年度			評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	自己点検・評価結果(年度)	
1 附属さいたま医療センターの理念・目的等 (1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域に根ざした医療 4.心豊かな医療人の育成 [基本方針] 1.患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2.チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3.地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4.地域医療に貢献する医療人を育成します	高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。	さいたま・総務課	センターに求められる高度で先進的な医療の提供に必要な診療体制の検討を行う。	令和3年5月に今年度最初の病床再編を行い、臓器別病床運用を開始し、効率的な病床運用に努めた。	新型コロナウイルス感染症への対応もあり、病床再編は5月の一度のみとなった。大手術後の患者が一時的に入院するHCUの令和4年5月からの開設を目指し、検討を行った。	○
		急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。	さいたま・総務課	看護部の教育計画を基に新人看護職員教育計画や各部署の教育計画を立案し、院内研修や院外のさまざまな研修を活用して高度急性期医療を受ける患者の看護の質向上に努める。	急性期医療を受ける患者の高齢化や複雑化への対応のため、高齢者看護やフィジカルアセスメント能力の向上を目指した看護部目標を掲げ、院内研修のブラッシュアップとともに主任会・各委員会・各部署で取り組んだ。また、急性期医療を担う看護実践能力段階(クリニカルラダー)での実践力の評価を継続することで看護師の育成を図った。	看護部の教育計画を基に新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ23テーマの院内研修を開催した。急性期看護・高齢者看護の質向上のために専門・認定・特定行為看護師などリソースナースを活用し適切なアセスメント・実践・振り返りと患者の目標が達成できるようPDCAサイクルを回すことができた。	○
		医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。	さいたま・総務課	クリニカルラダーや研修などを活用し看護師1人ひとりが主体的にキャリアを形成できるように支援する。	クリニカルラダーや院内外の研修、目標面談やキャリア面談を活用し、個々のキャリア形成を支援した。医師については新型コロナウイルス感染防止対策で人数を制限し、専門医共通講習に当たる講演会が開催された。	医師については新型コロナウイルス感染防止対策で人数を制限し、専門医共通講習に当たる講演会が開催され、専門医資格取得、資格維持の一助となり医師のキャリア支援となった。	○
		第3者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。	さいたま・総務課	令和4年2月に予定されている病院機能評価の認定更新に併せて、引き続き作業手順の見直しや確認を行う。	令和4年3月に予定される病院機能評価の準備にあたり、各領域ごとに部会を組織し、院内のマニュアル、作業手順等の確認を行った。	3月10日、11日に受審をする病院機能評価にむけ、各種マニュアル、作業手順等の確認を行った。	○
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・ センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ・ 患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。	がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。	さいたま・総務課	「地域医療支援病院」の指定を受けるべく、準備を進めていく。	令和4年1月の指定に向けて、令和3年7月にさいたま市保健所の実地調査が行われた。今後も認定に向けて必要な説明を要請に応じて行う。	令和4年2月1日から地域医療支援病院の認定を受けた。	◎
2 組織、運営、管理 (2) 施設・設備・情報システムの概要	・ 既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務をICT(情報通信技術)の活用により効率化させる。 ・ 診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。	情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。	さいたま・総務課	病院情報システム更新の仕様調査の結果を踏まえ評価を実施し、システムの方向性を決定する。また、入札に向けて準備を開始する。	既存システムの安定運用に努めた。令和6(2024)年度に予定している附属病院との合同システム更新に向け、システムの基本基本計画書を作成した。入札時に必要な要求仕様書の作成を開始した。	既存システムの安定運用に努めた。令和6(2024)年度に予定しているシステム更新については、入札時に必要となる要求仕様書を作成するにあたって、5つのワーキング(電子カルテ・看護支援・文書管理・統合診療支援・物流管理)を構築し、検討を進めている。	○
		既存施設・設備の状況を的確に把握し、施設の維持保全に努める。	さいたま・総務課	院内ラウンド等を通じて既存施設・設備の状況を把握し、施設維持保全に努める。	院内ラウンドにおける現場からの要望や指摘事項(ナースコールの増設依頼やエアコン内部の洗浄等)について迅速な対応ができています。また、老朽化した配管等についても、修繕を施し、施設維持保全に努めている。	衛生環境の向上のため、老朽化した給湯蛇口の部品交換や、壁紙の補修を行った。手術用機材洗浄の業務効率を向上させるため、中央材料室に洗浄用流し台を増設した。電波の不感地帯を無くすため、PHSアンテナの増設を行った。	○
2 組織、運営、管理 (3) 職員	・ 高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 ・ 総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 ・ 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・ 看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 ・ 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。	特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。	さいたま・総務課	特定行為研修受講者8名。特定行為看護師、診療看護師数増とともに活動を推進し、医療・看護の質向上と職員の業務負担軽減を図る。	特定行為看護師13名、診療科配属の診療看護師3名と増員でき、活動を推進することで医療・看護の質向上及び診療看護師配属診療科医師の業務負担軽減を図ることができている。看護師特定行為研修受講中の看護師も5名と今後も増員が見込める。医師は新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行い、上半期で研修医向け心肺蘇生講習(ICLS)、内科専攻医向け心肺蘇生講習(JMECC)、中心静脈穿刺講習会を実施した。また上級医から研修医向けに様々な領域の実践的な「明日役立つ知識」を教授する「研修医セミナー」を開催した。	特定行為看護師13名、診療看護師3名の活動推進により医療・看護の質向上及び診療看護師配属診療科医師の業務負担軽減を図ることができている。また年度末に看護師特定行為研修を5名が修了見込みである。	○
		組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI(人工知能)などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。	さいたま・総務課	引き続き業務の効率化と適切な人員配置を目指す。	次年度の組織改正にあたり、各部署の現状、要望をとりまとめ、次年度の人員要望を行った。なお、来年度から職員満足度調査を実施予定としている。	人員要望の結果、医師9名、コメディカル9名の増員が認められた。増員後の効果検証等を行い、引き続き効率的、効果的な人員配置を進めていく。	○

2 組織、運営、管理 (4) 委員会活動	- 継続的な既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 - 働き方改革を踏まえ、短時間で効率的な委員会運営を実現させる。	委員会のペーパーレス化を図り、資料の作成に要する時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。	さいたま総務課	引き続き、コスト削減を目的とした会議、委員会の開催方法等の見直しを行う。	資料を紙で作成している各種委員会、会議について、タブレット端末を使用した資料配布について検討を行った。	新型コロナウイルス感染症の対策もあり、各種会議、委員会を可能な限りteams等を使ったweb会議、メール審議とした。	○
2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。	研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。	さいたま総務課	引き続き魅力ある研修プログラムの策定のために、専攻医のニーズを反映させるプロセスを確立させる。	今年度の研修プログラムに則り研修を開始した。専攻医からの意見収集は時期、方法を年度末までに調整する。	専攻医は今年度の各領域プログラムに則り研修した。必要症例の経験と登録が不足していないか研修責任者が専攻医の状況を確認する場で研修プログラムに関する意見交換を行った。	○
		臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	さいたま総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、引き続き臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	上半期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全面的に実習受け入れを中止した。しかし、実習、見学といった、当センターを直接見る、触れる機会は当センターへの就職動機に影響するため、感染状況をみて下半期は実習受け入れ、教育活動を再開していく。	新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、12月から実習、見学受け入れを再開したが、オミクロン株起因の感染急拡大を受け、1月中旬に再度受け入れを中止した。患者の安全と学生の健康を考慮し、やむを得ない判断だった。	○
2 組織、運営、管理 (6) 危機管理・安全対策	- 定期的な訓練やBCP(事業継続計画)の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 - 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。	本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。	さいたま総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、講演会や訓練を実施し、業務従事者に対する能力向上の教育を実施する。	新型コロナウイルス感染症の流行継続によりセンター内の講演会については原則開催を見送った。引き続きメール、ポータルサイト等を利用した注意喚起を行った。	新型コロナウイルス感染症の流行継続によりセンター内の講演会については引き続き原則開催を見送った。必要時応じてメール、ポータルサイト等を利用した注意喚起を行った。	○
		医療安全においては、適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析の強化を行う。	さいたま総務課	全職員に対する医療安全文化の啓蒙推進を行う 1)報告文化、学習文化の推進。2)インシデント・アクシデント報告の推進と活用 3)医療安全教育の実施 4)医療安全講演会・講習会の開催と職員参加の推進 5)各部署の自律的医療安全活動の推進とバックアップ	インシデント報告は、部署によってバラツキがみられるためKYTなどを実施し支援していく。医療安全講習会は、研修形態にコロナの影響がありe-ラーニングを利用して実施している。安全文化調査を実施し、安全文化を定量的の測定してさらなる医療安全の推進、質の向上の勤めていく。	今年度のインシデントレポートの報告件数は月平均1,800件程度、医師からは平均100件程度の報告がある。今年度実施した医療安全文化調査では、報告数についての評価がベンチマーク最高値であった。定量的測定によって、インシデント報告に関する情報の周知についての課題が明確になった。次年度以降はそれについて取り組む。医療安全講演会はe-learning導入により職員のフォローがしやすくなったため、継続して活用していく。	○
		感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。	さいたま総務課	- 新型コロナウイルス流行時の対策を参考にBCP(事業継続計画)を実践に則したものに更新し、流行に備える。 - 院内ラウンドを通して、PDCAサイクルを回し、感染対策の向上を図る。 - 周術期予防抗菌薬の適正化をモニタリングする。 - 抗緑膿菌薬の適正使用を推進し、使用量の減少を図る。	- BCPは新型コロナウイルス感染症の実践をもとに昨年末に更新を終了した。 1回/週程度巡回を実施し、その都度問題点を現場にフィードバックし改善活動を行った。 - 周術期予防抗菌薬のモニタリングについて、クリニカルパスの変更を行い経口抗菌薬の処方量減少・採用薬整理を行うことができた。 - 抗緑膿菌薬の適正使用推進に関しては症例ごとに対応しており、今後使用量について集計を行う。	- 院内ラウンドを1回/週行い感染対策の指導を実施した結果、徐々に指摘事項が少なくなってきたおり、感染対策が向上していると思われる。 - 周術期予防抗菌薬について、クリニカルパスのチェック・変更を継続できた。実際の手術症例について抗菌薬使用実態の調査を行ったため来年度の支援方法を検討していく。 - 抗緑膿菌薬の適正使用に関しては、血液培養陽性患者に関して個別の支援を継続したが、使用量は増えてしまっている。	○
3 診療活動 (1) 病床数・患者数	循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。	特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	さいたま総務課	引き続き、効率的かつ効果的なセンター内の診療体制を検討する。	かねてから需要のあった「乳児頭のかたち外来」を新設した。病棟の一部の4床室を半個室化し、療養環境の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い年度内の病床再編の実施は見送られた。次年度の病床再編、HCUの設置に向けた検討を行った。	○
		診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。	さいたま総務課	新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて外来防疫体制を整え、院内感染防止に努めつつ、患者数の増加に取り組む。	令和3年度上半期の外来患者数は1日平均1,502名と前年度と比較して大きく増加した。引き続き感染対策、待ち時間に配慮していく。	令和4年1月までの1日平均外来患者数は1,542名と前年度と比較して大きく増加している。また、正面玄関に外来防疫当番を配置し来院者の検温を行うなど、院内感染防止に努めた。	○
		診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	さいたま総務課	診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	5月から共用床を4床増床し合計40床とし、弾力的な病床運営を可能とした。	引き続き共用床は40床で稼働した。診療科別の固有床および共用床の利用状況を確認し、次期病床再編に当たっての参考とする。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	- 地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動を通じて先端的医療・技術を提供する。 - 地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。	産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま総務課	引き続き産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	○
		がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。	さいたま総務課	診断から治療、療養までの全過程において適切な相談支援を行い、緩和ケア移行時においても患者家族の意向を尊重しつつ、適切な療養環境を選択できるよう地域支援体制の構築に努める。治療と仕事の両立支援については、ハローワークだけでなく、産業医や産業保健総合センター等と協働し、効果的なサポート体制を推進する。がんサロンの多様な開催方法を検討するとともに、患者向け情報コーナー等の充実化を図る。	診断時から治療の全過程において、経済的問題、就労を含む社会生活上の問題、在宅医療・介護サービスの導入、緩和ケアに拘る調整等多様な相談に対応し、併せて医療福祉全般に亘る連携体制の整備に取り組んだ。治療と仕事の両立支援については、ハローワークの専門相談員と協働する月2回の相談会の開催に加え、必要に応じて産業保健総合センター相談員とも連携して対応した。がんサロンについては、オンラインでの開催を検討したが実現に至らず、現在対面方式での再開について協議中である。	がん治療の全過程において、入外を問わずに適宜支援介入できる院内の体制づくりに取り組んだ。入退院支援室や緩和ケアチームと協働し、経済的・社会的問題、在宅医療や介護サービス導入、緩和ケアに関わる調整等様々な相談に応じ、地域カンファランス等も適宜開催して院内外多職種連携の充実に務めた。就労相談会については、オンコロジーセンターと連携して患者に情報提供し、適時のサポートを実践した。がんサロンに関しては再開検討中である。	○

3 診療活動 (3) 研究活動	・ 本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。	既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。	さいたま・総務課	引き続き、積極的に外部機関と連携・協力し研究を実施していく。	今年度上半期で94件の臨床研究と3件の特定臨床研究の実施申請があがり、臨床研究のうち32件、特定臨床研究は3件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究で、積極的に外部機関と連携・協力し研究が実施されている。	今年度は175件の臨床研究と5件の特定臨床研究の実施申請があり、臨床研究のうち62件、特定臨床研究は5件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究で、積極的に外部機関と連携・協力し研究が実施された。	○
		健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、可能な限り早期の再開を目指す。	新型コロナウイルス感染症の流行継続により公開講座等のイベントは中止とした。下半期には感染状況を注視し、開催可能であれば感染対策に配慮した形で何度内の開催を検討する。	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、年度内の公開講座等のイベントは中止とした。今後の感染状況を注視し、次年度以降の開催を検討する。	○
		産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま・総務課	引き続き、産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	○
4 病院経営 (1) 経営改善への取り組み	・ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ・ 国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 ・ 医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。	時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。	さいたま・総務課	引き続き特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	有効病床稼働率を基にした病床再編を行い、対前年比で病床稼働率は7.7%増加した。	病床稼働率の目標「94%以上」を達成し、加えてDPCⅡ期以内の退院を各診療科が意識することで、患者単価も過去最高額となる見込みである。令和4年度は医師派遣先病院への転院を強化し、さらにDPCⅡ期以内の退院率を向上させたい。	◎
		各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。	さいたま・総務課	各種データを集約し、引き続き適正な分析と問題点や課題の可視化を行う。	・診療科毎に診療報酬の増点余地を示し、運用の見直しや電子カルテシステムのワーニングの整備を行った。 ・ワーニングの発生条件や算定要件について各診療科の医局会で説明を行った。	経営コンサルタントのミーティングや医局会で診療報酬の増点余地を示し、改善方法の検討及び実施後の振り返りを実施することが経営改善の意識向上に繋がり、稼働額目標達成の一因になっている。令和4年度も継続して取り組んで行きたい。	○
		保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。	さいたま・総務課	医療収入増収のために施設基準の新規取得、既取得項目の要件確認及び上位項目取得など適正かつ効率的な保険診療を目指す。	認定看護師が配置されたことにより認知症ケア加算の届出を行い、既に算定していた総合入院体制加算3を上位区分である2に届出を行た。今後体制が整い次第夜間看護補助体制加算100対1の届出を予定している。	総合入院体制加算の上位区分の取得の他、新規に認知症ケア加算、夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、地域医療支援病院入院診療加算を取得し増収を図った。	○
		後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達適正化を推進する。	さいたま・総務課	ベンチマークシステムの活用により、医療材料費を抑制する。後発医薬品使用体制加算1を算定するため、後発医薬品カットオフ値50%以上及び後発医薬品の割合85%以上の維持に努める。	ベンチマークシステムの活用に加え、医療材料等審査・運用委員長、企画経営部長及び診療科医師同席による価格交渉の更なる強化を図り、医療収入に対する材料費率を14%台まで抑制した。また、後発医薬品を中心とした流通難の影響が拡大する中においてもカットオフ値61%、後発医薬品の割合も90%を維持した。	医療材料の新規採用にあたりベンチマークシステムに基づく採用基準ルールの徹底により医療収入に対する材料比率は14%台前半を維持している。また、後発医薬品を中心とした流通難が長期化している状況の中で引き続き後発医薬品カットオフ値63%、後発医薬品の割合も90%を維持し、事業計画を上回る結果となった。	◎
		令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。	さいたま・総務課	引き続きDPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算取得に向け、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行う。	医療収入の増加を図るため、DPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算の取得など、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行った。	医療収入の増加を図るため、DPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算の取得など、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行った。	○
5 地域医療への貢献 (1) 地域医療への貢献	・ 本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ・ 患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	さいたま・総務課	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	今年度は本学卒業生を後期研修生として5名(埼玉2名、北海道1名、三重1名、島根1名)受け入れた。	後期研修生は新型コロナ感染拡大状況の中でも各自の専門性を高める診療経験と研鑽を積むことができ、能力向上を目指す本学卒業生に研修の機会を提供することができた。	○
		本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	さいたま・総務課	引き続き、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	埼玉県内の施設を中心に、26施設へ74名を派遣した(2021年9月現在)。また、南魚沼地域医療講座(寄附講座)所属教員2名が南魚沼市民病院に常駐し、地域医療に貢献している。	1年を通して埼玉県内施設を中心に平均26施設、70名以上を派遣し、周辺地域からの要請に応えた。また、南魚沼寄附講座では常駐医師2名が新潟県南魚沼地域の医療に貢献した結果、次年度は常駐医師の増員を要望されている。	○
		多職種が連携したPFMの展開により、切れ目のない医療を提供する。	さいたま・総務課	現時点では新たに企画している事業はない。患者サポートセンターで対応している診療科については、第3期リニューアル完成まで、現在の規模で対応できる範囲で拡充していく。	昨年度末にセンターの方針で患者サポートセンターの面談室を3室増室されることが決定し、今年度の10月から10室で対応開始となった。今後、対応診療科を順次拡大して、入院準備外来、入院前看護面談の業務拡大をはかる。院内の入院前からのPFMIは概ね構築した。	環境が整備され、院内のPFMは概ね構築したが、MC、看護師、薬剤師の人員不足により入院準備外来は1診療科、入院前看護面談は3診療科の拡大に留まった。常時対応診療科を拡大できる準備として、診療科や導入病棟との話し合いを継続している。	○

各部門作業部会サマリー …… 大学評価において改善が必要とされた事項を含め、事業計画にとらわれず諸活動全般を自己点検・評価し記載いただいたものです。

	現状	問題点	改善計画
医学部	【基準4】学習成果の測定 ・低学年の授業科目およびBSLにおいて、ルーブリックを用いた学生評価を実施しているが、一部の授業科目のみが実施している状況であり、全学的な利用には至っていない状況である。 【基準5】収容定員(改善課題) ・本学の設立趣旨は、「医療に恵まれないへき地等における医療の確保向上」であるため、医学部生は、卒業後、出身都道府県に戻り一定の期間を知事の指定するへき地等公的医療機関で医師として勤務することとなる。このため本学卒業生全員を医師国家試験に合格させなければならない使命があり、成績不良者に対しては更に十分な指導を行う必要があるため、留年となることもある。 【基準6】FD参加率 ・令和2年度の医学部のFD参加率は32%となっている。特に臨床助教については、臨床助教向けのFDを実施していないことから極端に参加率が低い状況となっている。 ・コロナ禍により、県人会が中止となる都道府県があり、開催できたとしてもwebによるものとなることが多い。これは、6月の主管課長会議や11月の入試事務担当者会議も同様である。	【基準4】学習成果の測定 ・形成評価による評価方法の改良と、学習成果による正確な評価方法の改良が必要である。 - また、ルーブリックを使用する科目が未だ限られていること、アンケートの回収率に課題がある。 【基準5】収容定員(改善課題) ・収容定員に対する在籍学生比率について、医学部医学科が1.01と高いため、学部 の定員管理を徹底するよう、改善が求められているところである。 【基準6】FD参加率 ・医学部においては、2017(平成29)から2019(令和元)年の3年間のFD参加率が低い状況が続いているため、オンラインでの受講を更に促進するなど、今後の参加率増加について検討が必要である。 ・web会議では、会議以外の場での情報交換ができないことがあり、各都道府県の主管課や都道府県担当教員が学生の状況をこまめに知ることができない。	【基準4】学習成果の測定 ・ディプロマ・ポリシーの改訂およびマイルストーン評価の実施に向けて、教務委員会 の下部組織であるカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループが複数回開催され実施内容について検討した。その後、教務委員会、教授総会での審議を経て、令和4年4月からディプロマ・ポリシーを改訂することが承認されたところであり、これに併せて、マイルストーン評価についても令和4年度からトライアルとして実施することが2月開催の教授総会で承認された。今後は、全学年を対象とし、教員によるルーブリックを用いた定期的な評価と学生による自己評価を実施し、その評価結果を年に2回、学生にフィードバックしていくこととする。 【基準5】収容定員(改善課題) ・医学教育センター の下部組織として、1～6学年習支援部会を設置し、留年者のみならず成績下位者を対象に補講や勉強会等を行い留年者の抑制に取り組んでるところであり、これを継続して実施していくこととする。 【基準6】FD参加率 ・コロナ禍の影響もあり、令和2年度から対面とZoomとの併用型としているところであり、より参加しやすい環境を整備している。 - 今後、医学教育センターの下部組織であるFD部会にて、出席の基準や対象教員およびテーマ等について変更が可能か確認し、臨床助教までを対象としたFDを実施することについて検討する。
看護学部	・保健師助産師看護師学校養成所指定規則(厚生労働省/文部科学省)の改正に伴い、現行カリキュラムの編成・実施方針の適切性についての評価及び看護学部の3つの方針に基づいて、令和4年度から開始するカリキュラムを令和2年度から検討してきた。今年度は最終版の改編カリキュラムを作成し、文部科学省へカリキュラム変更申請を行い承認された。これに伴い、学生が体系的・順次的に履修できるようカリキュラムマップ及びナンバリングも整備した。 ・アクティブラーニングによる教育内容・教育方法の改善・充実のためにルーブリックの導入・活用は重要であるが、それを推進する取組を今年度は行うことができなかった。また、Moodle活用による学生の授業評価についてQRコードにより利便性を高めるとともに、総合科目については紙ベースの評価票配付により協力を喚起し回収率を上げる工夫をした。 ・令和2年度卒業生の国家試験合格率は看護師98.1%、保健師98.1%、助産師100%と全て全国平均よりも高かった。国家試験対策について、全員を対象とする対策に加え、学習支援の強化が必要な学生を絞り込み支援する取組も行った。 ・コロナ禍への対応は、教育については感染拡大状況に応じて対面授業とメディア授業、臨地実習と学内演習との切り替えを行い、ほぼ予定通りの講義・演習・実習を実施した。令和2年度に策定した看護学部における「学生生活の新たな指針」の改定及び看護学生寮の入浴ルールの設定等により、感染対策を図っている。学生支援については、本学部独自の奨学金の他、民間の給付型奨学金や国の学生支援緊急給付金の周知・推薦を行うとともに、学習や生活に課題のある学生に対し、統括及び各学年のアドバイザーを中心にオンライン面接も取り入れて個別に支援した。また、コロナ禍による学生への影響を鑑みて、学生委員会の教員を2名増員した。 ・看護学部の「求める教員像」について、看護学部教員の選考手続・資格基準規程及びFDマップに基づき、学部長補佐会議において検討を開始した。 ・社会連携・社会貢献として、栃木県からの要請により、コロナ第5波では教員26名が県内2か所の保健所に、第6波では教員28名が県内4か所の保健所に支援に行った。	・ルーブリックを使用する科目が限られている。また、学生による授業評価票の回収率について総合科目は定率である。 ・メンタル不調の学生が微増している。 ・看護学部の「求める教員像」が明文化されていない。 ・指定校の見直し等により学校推薦型選抜入学試験の志願者数は前年度より17%増であったが、一般選抜入学試験の志願者数が漸減傾向である(前年度8.5%減)。	・ルーブリック使用の実態を把握し、ルーブリック使用を推進する取組計画を立てる。 ・学生による授業評価票の回収率向上のためにこれまでの取組を継続するとともに、総合科目については評価票提出への協力を喚起する工夫をする。 ・これまでの学生支援の取組及び学生委員会の2名増員体制の継続により学習や生活に課題のある学生を把握し、統括及び各学年のアドバイザーを中心とした個別支援を強化する。 ・学部長補佐会議で検討した看護学部の「求める教員像」について、教授会の審議を経て設定し、ホームページや教員公募の際に周知・公表する。 ・学生確保のために、学校推薦型選抜入学試験、一般選抜入学試験、それぞれに応じた広報活動等の戦略を立てる。オープンキャンパスについては、令和3年度と同様にWEB上でも行う。
医学研究科	・令和2年度に受審した大学評価において、「収容定員に対する在籍学生数比率について、医学研究科修士課程で0.40と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。」との提言を受けた。そのため、令和3年度から、修士課程に新たに「PCIT International 認定セラピスト養成学」、「遺伝カウンセラー養成コース」の2つの社会人大学院生用の専攻科を設ける等の対策を講じ、学生の確保に努めている。 ・令和2年度に受審した大学評価において、「医学部及び医学研究科においては、2017(平成29)から2019(令和元)年の3年間のFD参加率が低い状況が散見されたため、オンラインでの受講を更に促進するなど、今後の参加率増加について検討が望まれる。」との提言を受けた。なお、平成29年度のFD参加率は9%(講演会)・8%(ワークショップ)、平成30年度は16%、令和元年度は21%であった。	・修士課程の入学定員10名に対し、令和3年度は9名が入学したが、令和4年度入学者選抜試験の出願者は6名と減少している。 ・令和2年度のFD参加率は26.2%だったが、令和3年度は16.3%と減少している。	・効果的な広報の方法を検討し、学生の確保に努める。 ・今後、「大学評価において受けた提言を、FDの開催通知に明記して参加を促す」、「オンラインでの受講をさらに促進する」等の対策を講じる。

		現状	問題点	改善計画
	看護学研究科	・令和元年度まで、看護学研究科としてのミッションは定めず、看護学研究科の教育目的を掲げ、前期課程・後期課程それぞれの教育目標を定めていた。令和2年度に看護学研究科としてのミッションを定め、博士前期課程・博士後期課程それぞれの目的を定めた。令和3年度は幹事会において前期課程、後期課程、それぞれのミッションの検討を開始した。 ・アドミッション・ポリシーについては求める学生像のみ示していたが、これに加え、入学までに身につけてほしいこと(学生に求める入学前の学習歴及び学力水準・能力に相当)及び入学選抜の基本方針を明文化し、2022年度大学院要綱・パンフレット・学生募集要項を作成している。 ・博士前期課程では令和2年度までに98名が修士の学位を取得し、うち実践看護学分野からは5領域の専門看護師を40名輩出(該当修了生の72.7%)、地域看護管理学分野からは認定看護管理者を3名輩出(該当修了生の12.5%)する他、修了生は臨地での高度実践者、教育・研究者として活躍している。平成25年度以降、入学定員を満たしたのは2年間のみであり、学生確保のために博士課程説明会を前年度5回から、オンライン、対面併せて6回と開催回数を増やした。参加者総数は14名と前年度(総数13名)と同程度であり、志願者数は前期課程はⅠ期・Ⅱ期併せて7名(前年度2名増)であった。 ・博士後期課程では、平成25年度以降、1年間を除き入学定員を満たし、令和2年度までに8名の博士学位取得者を輩出した。 ・令和3年度在籍学生のうち、前期課程では14名中7名(50%)、後期課程では10名全員が長期履修制度を利用しており、在職のまま学修している学生が多い。後期課程では標準修業年限を超過している学生が3名おり、研究科委員会において学修状況を把握した。その結果、2名は研究計画審査会の承認を経て研究を進めていることを確認した。残りの1名については、研究科委員会为主研究指導教員より指導計画の報告を求め、修了に向けた指導計画を確認した。	・前期課程、後期課程、それぞれのミッションが示されていない。 ・アドミッション・ポリシーについて、求める学生像しか公表・周知しておらず、学生に求める入学前の学習歴及び学力水準・能力を公表・周知していない。 ・博士前期課程では、平成25年度以降、2年間を除き入学定員を満たしていない。 ・博士後期課程では、休学者を除く在籍学生9名中、標準修業年限を超過している学生が3名いる。	・前期課程、後期課程、それぞれのミッションについて幹事会における検討を継続し、次年度には研究科委員会の審議を経て最終決定する。 ・アドミッション・ポリシー(求める学生像、入学までに身につけてほしいこと及び入学選抜の基本方針)について、掲載した2022年度大学院要綱・パンフレット・学生募集要項を用いて、大学院説明会等において公表・周知していく。 ・博士前期課程の学生確保のために、オンラインも取り入れた大学院説明会を継続するとともに、より効果的な広報の方法を検討していく。 ・標準修業年限を超過している博士課程の学生について、引き続き研究科委員会において研究指導の進捗管理をしていく。
教育研究施設等	情報センター	共用試験CBTの実施、統計処理相談の充実、各種教育用システムの維持管理、入試判定資料作成については例年通り遂行している。 内部質保証システムについて、「企画委員会」「中期計画推進委員会」「全体作業部会」「学長補佐会議」の位置付け・役割が整理され、「内部質保証の方針」及び「中期計画推進規程」が改訂された。この中で情報センターIR部門は各部門の自己点検・評価結果に基づき、全体的観点から検証を行い「全体作業部会」に報告する位置づけが決定された。 これに基づきまず、医学部教育の評価を行うことになった。医学部の大学教育として学位につながる教育プログラムであるディプロマポリシーを中心とする内部質保証を求めるため、ディプロマポリシーに基づいた評価システムを構築し、得られた評価を全体的観点から検証及び評価を行い学生にフィードバックするとともに、大学による学生の学修成果を重視した取組や、大学全体として教育の質を管理し向上させる改革サイクルとしての内部質保証機能に貢献する体制を整備した。	令和4年度のカリキュラムから医学部のすべての学年に対して評価の解析を行う基盤ができたが、実際の評価・解析・検証で問題が生じる可能性がある。また、医学部のみならず大学全体としての教育の質保証に対して看護学部、大学院(医学研究科、看護学研究科)の教育の質保証のためのIR部門として評価解析を行い大学の「全体作業部会」に報告する必要がある。	令和4年度は、医学部におけるディプロマポリシーを中心とする内部質保証のための評価の解析・提供を着実に実行する。看護学部、大学院(医学系、看護学系)においても同様に教育の内部質保証のための評価の解析のための方針を形作る。定期的な自己点検・評価を行うことにより改革サイクルとしての大学全体としての教育の内部質保証を行うための解析結果を提供する立場としてのIR部門の充実に取り組んでいく。
	図書館	蔵書整備の方針について 図書館資料は、教職員・学生の要望を取り入れるなど、「自治医科大学図書館図書管理内規」に基づき最新の資料を購入し整備しているが、整備方針が具体的には定まっていないため、資料購入の際は図書館長に判断を仰ぐ場合が多い。	同規程においては、選定された購入資料により蔵書構成が変わることも招くこととなり、図書館資料の整備についての一貫性が保てず、また、納品・配架に至るまで時間がかかるなど利用者に不便をかけてしまうことがある。	これまでの図書館資料の整備状況を踏まえて具体的な収書分野、対象などの洗い出しを始めており、他大学の蔵書整備方針も参考にしながら、方針の明文化に向け引き続き検討していく。
大学全体	(内部質保証)	・これまで本学では、大学評価前年度に実施している大学基準に基づく自己点検・評価結果を踏まえた中期目標・中期計画を単年度の事業計画によってプロセス管理し、達成度及び成果を検証し事業計画にフィードバックすることで、改善・計画を自律的に機能させる恒常的・継続的なシステムとして内部質保証を推進してきている。 - 令和2年度に受審した大学評価では、中期計画及び事業計画の進捗管理にとどまり十分な点検・評価が実施されていないとの提言を受け、今年度、自己点検・評価の基としている第4期中期目標・中期計画を大幅に見直し、教育、研究、診療、管理運営等本学の諸活動全般を網羅するものとした。 ・内部質保証システムについては、「企画委員会」「中期計画推進委員会」「全体作業部会」「学長補佐会議」の位置付け・役割を整理し、「内部質保証の方針」及び「中期計画推進規程」を改正した。	・今年度、第4期中期目標・中期計画を見直したが、進捗管理どまりとならぬよう関係法令や大学基準の改正、社会情勢等を踏まえ定期的な見直しが今後も必要である。 ・企画委員会は短時間での委員会運営を行うため事前説明・調整を行っている一方、実質的な審議が行われるよう改善することが期待されているが、現在検討中で改善には至っていない。	・内部質保証に責任を負う組織として、関係法令や大学基準の改正、社会情勢等も念頭に各部門が諸活動全般を自己点検・評価し、改善・改革へ向けた計画策定ができるよう、適宜情報提供や改善指示を行い支援していく。 ・企画委員会の運営については、審議事項として考えられる具体例を各部門へ示すなど審議の実質化に向けて検討していく。
	(人事課)	・SDについて、各所管所属で企画、立案し、受講者の管理、把握をしている。 ・「学校法人自治医科大学就業規則」で「本学の職員は、学校法人自治医科大学寄附行為の趣旨にのっとり、建学の使命を達成するため、この規程を誠実に遵守し、協力してその職責を遂行するよう努めなければならない」と規定されている。求める教員像は、この規定を前提として、ホームページで公開されている「自治医科大学のミッション」に照らして、教員の選抜方針を定めている。医学部では、「自治医科大学医学部教授・准教授の資質・資格に関する参考基準」、「自治医科大学医学部教員(講師・助教)の任用手続・資格基準規程」及び「自治医科大学医学部教員(講師・助教)の資格基準に関する申合せ」を定め、専門分野に関する教授研究の能力の基準を明示している。	・SDについて、全学的観点からの組織的な企画・立案と研修効果の検証ができていない。 ・大学として求める教員像を明示した文書は作成しておらず、周知・公表を行っていない。	・SDについて、各研修の組織的な企画、立案、検証及び受講者情報の管理、把握の在り方を検討する。 ・大学の理念・目的に基づいた大学として求める教員像を検討する。
	(総務経理課)	・毎年度、財務に関して長期資金計画資料をブラッシュアップし中長期的に資産の状況がどう推移していくかシミュレーションし確認している。また、資金計画内の整備拡充担当特定資産については、今後の施設・設備の更新等の見通しから、令和9年度までの中長期的な活用計画を策定した。 ・財務比率については毎年度算出し、理事会において決算が承認・確定された後にホームページ上に公開している。 ・「要積立額に対する金融資産の充足率」が低いことについては、承知しているところであり、充足率の改善のために、収支改善効果が限定的である大学会計においても経常費補助金の確保による増収策や地道な経費削減策に向けた取組みに着手しているところである。	・毎年度、財務に関して長期資金計画資料をブラッシュアップし中長期的に資産の状況がどう推移していくかシミュレーションし確認しているが、財務に関する中長期的な具体的数値目標を設定するまでには至っていない。	・財務に関する中長期的な具体的数値目標を設定することについて検討を始める。 ・収入の確保及び経費の適正化に向けた取組みを行い、経営改善を推進することで、「財務比率」や「要積立額に対する金融資産の充足率」の改善を図る。